

# 愛労連第52回定期大会

## 議案書

2016年度

第1号議案

2015年度たたかひの到達点と総括、情勢の特徴と課題

2016年度活動方針(案)

## 愛労連第52 回定期大会スローガン(案)

ストップ！「戦争する国」づくり。つくろう憲法が生きる日本を  
許すな！「労働法制改悪」、「働くルール」の確立を  
職場と地域から築きあげよう「7万愛労連」

## 目次

### 第一章 2015年度たたかひの到達点と総括

I 1年間のたたかひをふり返る	1
1. 安倍政権の暴走とのたたかひ	1
2. 14秋季年末闘争 15春闘 要求実現のたたかひ	2
3. 組織拡大・強化の到達 組織拡大強引3カ年計画最終年の到達点	3
4. 知事選のとりくみ、総選挙 いっせい 地方選挙の結果について	3
5. 国民的課題で共同ひろげた1年	4
II たたかひのおもな課題と総括	5
【1】賃金 労働条件の改善と働くルールを守るたたかひ	5
1. 14年公務員賃金闘争 年末一時金闘争など	5
(1) 14年公務員賃金闘争	5
(2) 民間労働組合の年末一時金闘争	5
2. 2015国民春闘の到達点	6
(1) 2015春闘 賃金引き上げのたたかひと到達	6
(2) 連合大手組合の賃上げの状況	7
(3) 大企業の横暴とたたかひ トヨタ、新日鐵住金	7
3. 最低賃金の引き上げ、公契約条約制定をめざすとりくみ	8
(1) 最低賃金引き上げをめぐるたたかひ	8
4. 権利 労働条件を守る、労働法制の規制緩和を許さないたたかひ	9
(1) 安倍「雇用改革」＝労働法制改悪とのたたかひ	9
(2) 争議支援、労働者の権利を守るたたかひ	9
(3) 社保庁不当解雇撤回のたたかひで前進	10
(4) JALの不当解雇撤回闘争のたたかひ	10
(5) 愛知県労働委員会の偏向任命に抗議	10
5. 労働安全衛生活動 職業病のとりくみ	10
6. 第86回メーデーに4500人 県弁護士会前会長が激励	11
【2】国民のいのちとくらしを守る	11
1. 社会保障闘争——医療・介護・福祉、生活保護 年金引き下げ反対のたたかひ	11
(1) 社会保障闘争本部を設置	11
(2) 医療・介護制度、社会福祉制度改悪反対に対するたたかひ	11
(3) 生活保護 年金切り下げ反対のたたかひ	12
(4) 愛知社保協と連携し自治体キャラバンなどにとりくむ	12
2. 住民のくらしを守り、地方自治拡充をめざすたたかひ	13
(1) 住民が主人公の地方自治をめざすとりくみ	13
(2) 春の自治体キャラバン行動	14

（ 3 ） 東海自治体学校などへの参加よびかけ	14
（ 4 ） 公害被害者総行動のとりくみ	14
（ 5 ） 消費税増税反対のたたかい	14
3. 憲法と平和を守るたたかい	15
（ 1 ） 「安倍政権ノ一」のたたかい共同で	15
（ 2 ） 全労連が提起した憲法キャラバン行動に参加	15
（ 3 ） 九条の会などのとりくみ	15
（ 4 ） 憲法と平和を守る会とともに毎週土曜日に宣伝行動	16
（ 5 ） 安保廃棄・諸要求実行委員会のとりくみ	16
（ 6 ） 沖縄辺野古新基地建設に反対する連帯行動	16
4. 核兵器廃絶、脱原発などのとりくみ	17
（ 1 ） NPT 再検討会議 ニューヨーク行動 原水爆禁止世界大会など	17
（ 2 ） 脱原発、市民団体とともに	17
5. 諸問題でひろがる共闘	18
（ 1 ） 消費者大会	18
（ 2 ） 愛知食農健・TPP 反対のたたかい	18
（ 3 ） 反貧困ネットワークの活動	18
（ 4 ） 国際人権活動愛知連絡会、国民救援会等の活動など	19
（ 5 ） 公共交通を考える会——JR 問題へのとりくみ	19
（ 6 ） 市民と言論実行委員会	19
（ 7 ） 外国人労働者問題のとりくみ	19
6. 愛知県知事選、いっせい地方選挙のとりくみ	19
（ 1 ） 愛知県知事選挙のたたかい	19
（ 2 ） 総選挙からいっせい地方選挙、政治状況の変化	20
【 3 】 組織拡大強化のとりくみ	21
1. 組織拡大のとりくみ	21
（ 1 ） 組織拡大の到達点について	21
（ 2 ） 秋の組織拡大月間（10 月～12 月）	21
（ 3 ） 介護 医療 福祉分野を重点とした総力作り作戦	22
（ 4 ） 春の組織拡大月間（3 月～5 月）	23
（ 5 ） 労働者の切実な要求に寄りそい組合結成	23
（ 6 ） 労働者種別活動	24
（ 7 ） 愛労連第 3 次組織強化拡大「3 カ年計画」のとりくみを終えて	24
2. 組織強化のとりくみ	24
（ 1 ） 愛労連特別セミナーⅣの開催	24
（ 2 ） わくわく講座、勤通大のとりくみ	24
（ 3 ） 機関紙 宣伝学校など教育活動のとりくみ	25
3. 地域労連、地域運動の強化のとりくみ	25

(1) 14 秋、15 春の地域経済行動の特徴	25
(2) 経済行動にさらしい行動の展開を	26
(3) 今後のあらたな地域経済の発展に向けて	26
4. 各機関のとりくみ	26
(1) 女性協議会のとりくみ	26
(2) 青年協議会のとりくみ	27
(3) 専門部 部会	28
1) パート・臨時労組連絡会のとりくみ	28
2) 民間部会	29
3) 交歓部会	29
第二章 情勢の特徴と課題	30
1. 安倍暴走内閣とたたかろう	30
(1) 集団的自衛権行使、戦争立法反対！壊憲、戦争する国づくりは許さない	30
(2) 「アベノミクス」——国民の暮らし破壊とグローバル企業の利益擁護	32
2. 労働者・国民の暮らしを破壊する安倍政権	34
(1) 雇用における貧困の拡大、ブラック化する企業	34
(2) 安倍「雇用改革」は、さらに非正規労働者と長時間労働を拡大	34
(3) きびしさ増す職場の労働実態	36
3. 社会保障制度解体は生存権と人間の尊厳を破壊 憲法を対峙した反撃で	36
4. 愛知県的情勢の特徴	37
第三章 2016 年度活動方針	38
I. たたかみの基本的なまえ	38
II. 要求実現のたたかみと共同の追求	39
1. 賃金と雇用、働く権利を守るたたかみ	39
(1) 賃金引き上げのたたかい、職場 地域から	39
(2) 「最低生計費」調査の成功に向けて	39
(3) 公契約法 条例化、最低賃金引き上げのたたかい	40
(4) 非正規労働者の要求実現に全力をあげる	40
(5) 職場での権利確立のたたかい——不払い残業、労災のない職場をめざす	40
(6) 労働法制の規制緩和反対、公務員攻撃に反撃するたたかい	41
(7) 労働者の「使」捨て、反対、争議に対する積極的な支援を強化	41
(8) 中小企業の支援、地域経済の活性化と雇用を守る	41
2. 社会保障改善、消費税増税反対、教育の拡充、国民の暮らしを守るたたかみ	42
(1) 社会保障拡充のたたかい	42
(2) 消費税増税 負担増に反対するたたかい	43
(3) 子どもの貧困、若者の貧困と労働組合	43
(4) 道州制導入反対、地方自治拡充のたたかい	43
3. 大企業の社会的責任を追及するたたかみ	44

4. TPP参加に反対するとりくみ	44
5. 原水爆禁止世界大会「原発ゼロ・再稼働反対」のとりくみ	44
(1) 被爆70年 原水爆禁止世界大会の成功へ	44
(2) 原発ゼロ、再稼働反対のとりくみ	45
6. 憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守るたたかひ	45
III 組織強化・拡大の飛躍をめざして	45
1. 組織拡大について	45
(1) 次期組織拡大強化中期計画策定に向けて	45
(2) 因素・介護・福祉労働者の組織化に向けた総力かり運動を展開	46
2. 組織強化——役員育成、組合員教育の推進	46
3. 地域労連の活動援助と活性化のために	47
4. 共済活動の強めざして	47
5. 補助組織 部会の活動	48
(1) 女性協議会	48
(2) 青年協議会	48
(3) パート・臨時労組連絡会	48
(4) 民間部会	49
(5) 交響部会	49
6. 文化・教育・宣伝活動のとりくみ	49
7. 秋季年末闘争は第1回評議員会で提起	49
IV これからの5年、10年を見据えた愛労連の運動	50
2015年度活動日誌(2014年7月26日～2015年7月25日)	52
写真で見る1年のとりくみ	60

# 2015年度たたかみの到達点との総括、情勢、たたかみの方針

## 第一章 2015年度たたかみの到達点と総括

### I 1年間のたたかみを振り返る

#### 1. 安倍政権の暴走とのたたかみ

① 愛労連はこの1年間は、安倍暴走政権とのたたかみでした。

安倍政権は、13年12月に成立以降、「戦争する国づくり」をすすめてきました。特定秘密保護法の制定、集団的自衛権行使容認の閣議決定、そして今年5月の「戦争法案」の国会上程。「戦争法案」は、これまでの憲法解釈を変え、米軍とともに海外で戦争するということが明らかになり、憲法学者の圧倒的多数が「違憲」として表明しています。衆院憲法審査会で与党が推薦した憲法学者3人のすべてが「違憲」を表明した6月4日を境に、反対の声があつてきました。ところが、与党は「砂川事件最高裁判決」などを持ちだし、「違憲ではない」と主張していますが、その論拠は不十分です。安倍政権は戦争法案、労働法改悪法案など悪法をこり押しするために、国会会期を大幅に延長しました。愛労連は、安倍政権の「戦争する国づくり」に一貫して反対し、県民・市民との共同の力を注ぎ、世論を高める運動に大きく貢献してきました。ところが、安倍内閣と与党は15日、圧倒的多数の国民の声を無視して、衆院特別委員会で採決を強行しました。愛労連は、安倍政権の非民主主義・違憲の暴走に対して、断固抗議するものです。あらためて、今国会での廃案をめざして引き続きたたかうものです。

② 安倍政権の第2の暴走は、「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざす「成長戦略」です。「労働者派遣法改悪案」は、企業が永久に派遣労働者を使い続け、労働者は生涯派遣となり、雇用の根幹を破壊するものです。安倍政権と与党は6月19日、衆議院で労働者派遣法改悪案の採決を強行しました。残業代ゼロ・過労死を促進する「労働基準法改悪案」は8時間労働制をくずし、労働者にとってのたかひき・長時間労働を強めて、企業の利益を最大限引き出すしくみに転換するものです。労働法改悪に反対し、労働法改悪反対連絡会として学習会や宣伝行動などを積極的に展開し、またすべての単産・地域労連が衆参厚生労働委員会に緊急FAX行動をとりくんできました。労働法改悪反対は、労働組合の中心的課題です。安倍雇用改悪は派遣法・労基法改悪ことどもりません。労働法改悪反対連絡会の活動を強化し、他労組などとの共同をさらにひろげていく必要があります。

③ 第3の暴走は、社会保障制度の徹底的な「破壊攻撃」です。医療保険制度改悪によって、大幅な患者負担増になるとともに「患者の申し出制度」導入で、国民皆保険をこわ

し、保険外診療の拡大、保険適用の診療を縮小させるものとなりました。「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は、国の社会福祉に対する公的責任を限りなく縮小し、国の責任でおこなうべき事業を社会福祉法人に転嫁するものです。医労連は医療保険改悪に反対する署名や請願、宣伝行動などを展開、福保労連「福祉共闘」をスローガンに「福祉予算削減な！愛知県民集会」をはじめ、とりくみをすすめてきました。

④ 年金額切り下げが「憲法違反」として、裁判に訴えとりくみが全国的にひろがっています。愛知年金者組合は5月29日、「引き下げは憲法違反」として212人の原告団を組織し、名古屋地裁を提訴しました。生活保護の切り下げに反対する「生存権裁判」がはじまっています。厚労省が「物価偽装」による数字をもとに、生活保護水準の引き下げを強行しました。これに対して愛知では「生活保護引き下げ反対愛知連絡会」が結成され、現在16人が原告団に参加しています。社会保険制度は、憲法第25条が規定する「生存権保障」そのものです。労働者・労働組合、国民の反撃がはじまっています。

⑤ 安倍政権がすすめる戦争法案と労働法制や社会保険制度の改悪は表裏一体の関係です。これは日本政府も加盟するILO(国際労働機関)の憲章に反する政策そのものです。ILO憲章の前文には、過去の大戦の反省のうゑに、平和の持続と雇用の安定と労働者・国民の社会的保護が前提であることが言われています。いま安倍政権がすすめている戦争法案の成立、雇用破壊・社会保険削減は、憲法違反であるとともに国際的枠組みさえふみにじるものです。

## 2. 14 秋季年末闘争・15 春闘 要求実現のたたかい

① 14年8月の人事勧告は引き上げ勧告となったものの、給与制度見直しを含む内容になりました。自治体での賃金確定闘争は「年内に増給部分の実施『見直し』」については引き続き「協議」を基本としつつ、とりくみをすすめてきました。多くの自治体で「国どおり」の見直しを実施せよという到達をつくり出しました。また、国の率を上回る地域手当を実現した単産もあり、全体として奮闘しました。

② 2015年春闘で愛労連は、賃上げの重要性を強調、「賃金は生計費」であること、ベアを含む賃上げの実現を提起しました。単産で独自の要求をかかげ、ベア実施を求めて奮闘してきました。その結果、6組合でベアを実現、また年度末手当を実現したところもあります。今年の賃上げの特徴は非正規労働者の時給引き上げをひろがりました。組合によっては時給を300～400円引き上げたところもあります。人手不足が背景にあるとはいえ、団体交渉によって引き上げたことは労働組合の役割を發揮したといえます。この点でも愛労連が「最低賃金引き上げの目標」を明確にかかげて奮闘してきた結果です。

③ 労働者の要求を前進させていくうゑで、大企業の内部留保やかつてないほど大きな利益をどう還元させていくかが最大の課題です。トヨタ総行動は今年で36回目となりました。また大企業・グローバル企業に対して優遇された税帯を明らかにし、大企業・富裕層への課税強化、消費税増税反対のたたかいを展開していくうゑで、トヨタシンポジウムは大きな役割を果たしました。



### 3. 組織拡大・強化の到達 組織拡大強化3カ年計画最終年の到達点

① 愛労連結成25年という節目の年を前後して、愛労連は組織拡大を最大の課題と位置づけ、「3カ年計画」を定めて奮闘してきました。3か年のうちに純増をめざそうと単産が全力をあげてきました。とくに、公務・医療職場での新人獲得のたたかいは責務的・とりくみが展開され、多くの仲間を迎え入れてきました。

② 公務における定年退職による組合員の減少、それに見合う新規採用がないなかで全体として減少に歯止めはかかっていません。医療や福祉職場での離職率も依然として高く、大きな組織的前進はなっていない。しかし、医労連のような困難をのりこえ、8年連続増勢を果たし、12000人の峰をこえることができました。民間労働組合のなかには少数派の労働組合が多く、職場の仲間を迎え入れるということになっていません。そうしたなかでもJMIUの職場組織の別組織を脱退して加入する人もでてきました。新しい組合が建交労などで結成され、あらたな仲間を迎え入れています。「3カ年計画」におけるとりくみをさらにくわしく総括し、あらたな計画づくりに生かしていく必要があります。

③ 民間部会が中心となり、組織拡大の宣伝とともに中立組合への訪問活動を展開しています。3月には名古屋市南部で90組合を訪問、懇談をおこなうとともに、愛労連や各組合への要望などを聞きました。労働法制の学習会の開催や日常的な組合運営などの学習会を実施してほしいなどの声は寄せられました。今後、訪問した組合との日常的な連絡が必要であり、資料交換などつながりを維持していくことが重要です。

④ 組織強化の面では、愛労連として次代を担う役員育成として「特別セミナー」、勤通大を活用した「愛労連セミナー」などにとりくんできました。こうした活動を定着させていくには単産・地域労連の独自のとりくみとの関係や内容について検討していく必要があります。愛労連が実施するこうした学習・講座には公務・民間をこえて、組合員同士が交流・議論をするなかでたかまの理解を深め、他の組合の活動などを学び合う機会として重要です。次代の幹部育成は、明確な展望が必要です。

### 4. 知事選のとりくみ、総選挙・いっせい地方選挙の結果について

① 春闘前段で、愛知県知事選挙が争なわれました。愛労連は革新県政の会候補者・小松たみこさんを先頭、大企業応援の大村県政に果敢とどみました。結果は現職大村氏の勝利となりましたが、小松さんが得た得票は前回獲得票を大きく上回りました。大村知事が「リニア・ジェット・FCV」と、大企業を応援する県政を打ち出したことに、小松さんは「県民に寄りそい、福祉や教育の充実、暮らしを守る県政」の実現を訴えました。このたたかみをおして、選挙後愛知県は特別支援学校の建設や県営住宅・県立高校の改築を予算化するなど、県民の要求が一部ではありますが、実現しました。愛労連は県政の会の主要な団体として奮闘してきたことが成果と結びつきました。

② 昨年12月、総選挙が実施されました。安倍首相は消費税増税に対する国民の反撃の

前に、引き上げを延期せざるを得ませんでした。これに対してアベミクスを問うなどとして強行したのです。しかしその結果は自民党が5議席減、公明党とあわせてかろうじて、解散前の議席を与党として確保しました。日本共産党が8議席から21議席に伸び、議案提案権を獲得。さっそく「ブラック企業規制法案」を提出、成立しました。これを受けて、厚生労働省では悪質なブラック企業名を公表するなどの動きにつながりました。

③ 4月にいっせいで地方選挙がこなされました。民主党は、議席を大幅に減らしました。日本共産党は愛知県議会議員選挙でも名古屋市議会でも議席を確保、前進させました。とくに県議会で2議席を得たことは、今後要求が大きくなり、前進する可能性がひろがりました。

## 5. 国民的課題で共同ひろげた1年

① 安倍政権の暴走をストップさせようと、市民レベルでの運動も大きくひろがった1年でした。県民の期待こたえ、愛労連はさまざまな行動で、その中心的な役割を果たしてきました。戦争する国づくり反対では、愛知県弁護士会が主催する集会在2度こたって開催されるもとの、愛労連も積極的に協力し、第86回ミーデーに、はじめて県弁護士会の代表が連帯あいさつをおこなうなど、あらたな連帯・共同がひろがっています。

② 脱原発、反貧困、生活保護引き下げ反対などの課題でも共同がひろがっています。3.11を明日につなげる大集会、反貧困ネットなど、情勢を反映した課題での共同やTPP反対のとりくみでは愛知食農建とともに、毎月1回宣伝行動を展開してきました。脱原発では、毎週金曜日に関電東海支社前での宣伝や学習会、原発センターなどとともに中部電力への要請などをおこなってきました。

③ 2015年戦後70年。これまで日本は戦争で人を殺し殺されることなく、憲法のもとで平和と民主主義を守り、たたかってきました。戦争する国づくりをすすめる勢力を追い込み、憲法が全面的に生きる日本のために、労働組合運動のいっそうの奮闘がのぞまれています。

## II たたかみのおもな課題と総括

### 【1】賃金・労働条件の改善と働くルールを守るたたかみ

#### 1. 14年公務員賃金闘争・年末一時金闘争など

##### (1) 14年公務員賃金闘争

① 14年8月7日の人事院勧告は、0.27%の賃上げとともに「給与制度の見直し」が勧告されました(2014.4月実施)。これによって、賃金水準を平均で2%引き下げ、50歳代後半では最大4%もの賃下げが強行されました。政府は地方自治体に対して国と同様に実施することを強要しました。

② 自治労連愛知県本部は「国基準」の押しつけをはね返し、賃金改定部分は年内で決着をつけ、「見直し」部分は15年以降に協議というスタンスで改定をすすめてきました。また、地域手当について国どおりの指導が強まるなか、豊橋市職労は交渉で国基準3%を6%引き上げるなど、要求を前進させてきました。産別として意思統一をはかり、国どおりの攻撃に屈せず、要求を前進させてきました。

③ 名古屋市人事委員会が9月に、引き上げ勧告をおこないました。しかし河村市長は賃金引き上げを拒否し、年内での改定はありませんでした。名古屋市職労や名水労、病職労、港職労など自治労連名古屋ブロックは、職場での団結署名や本庁舎前集会などにとりくみ、愛労働盟の労働組合をはじめ、全国から市長宛の抗議・要請など、幅広にとりくみをすすめるなかで、管理職以上は賃金引き上げが実施されないという不十分さはありませんでしたが、15年1月に「係長以下に限って実施」という回答を得て、2月議会で条例改正をおこないました。

④ 14年公務員の賃金闘争は、公務員賃金の引き下げがすすむなかで、民間労働組合も含めて共闘するとりくみの強化があらためて重要であることを明らかにしました。福山保育労の仲間も名古屋市の賃金改定が直結することから、職場からのとりくみがひろがりました。

⑤ 建交労学童保育支部、医労連、福保労は8月22日、名古屋市人事委員会勧告前に、賃金引き上げを求める要請をおこないました。学童保育や民間保育所の職員は直接的な影響を受けることから、毎年要請しています。

##### (2) 民間労働組合の年末一時金闘争

① 民間各組合の年末一時金闘争の結果は、かなりばらつきがありました。建交労では同じ運輸関係でも昨年比マイナス6万円、4万円増額などとなっています。JMIUの各組合は、おおよそ昨年を上回る回答を引き出しました。文化シャッター支部では3万4000円以上の増額を勝ちとり、東海キャスター支部も2万6000円以上を引き出しています。

② 他の民間単産の状況でも若干の増額がありますが、おおむね昨年比同額となっています。ただし、要求書提出、交渉を配置している組合がまだあります。すべての組合が要求書を提出し、回答を引き出すことが重要です。

## 2. 2015 国民春闘の到達点

### (1) 2015 春闘 賃金引き上げのたかきと到達

① 2015 春闘で、愛労連は賃上げの重要性を強調するとともに、「賃金は生計費」という原則をつらぬき、すべての組織でベースアップを含む賃上げの実現をめざそうと提起し、各組合は奮闘してきました。3月11日の統一回答日までに、ベアを実現した組合は少なかつたものの、その後の交渉でベアを実現する組合がでてきました。福祉保育労・さくらんぼの会分会は待遇改善算を活用して、正規職員の初任給17万8200円を18万5000円に引き上げ、在職職員も定昇4000円+2800円のベースアップを実現しました。またパートの時給100円引き上げを勝ち取りました。

単産	組合	回答	ベア
福祉保育労	さくらんぼの会分会	6800円	2800円
検数労連	名古屋支部	5187円	平均1703円
全国一般	エレクトロニクス支部	7374円	1084円
JMIU	文化シャッター支部	6700円	1200円
全国一般	パコ労組	6246円	900円

② 昨年、ベアを実現した医労連関係の組合は、今年もきびしい状況にあります。他の組合では、ベアは実現しなかつたものの、昨年を上回る回答を引き出しているところもあります。手当や一時金の引き上げでも前進もありました。建交労のパンフィックリレー分会では年度末手当を実現しました。

③ 今回お非正規労働者の時間給が改善されました。医労連名南会労組でパート看護助手の時給を110円引き上げ1030円に。国立関係では時給20円引き上げ、名古屋畜産施設協会では特養非常勤看護士の時給を400円引き上げ1800円に、同看護助手+300円、事務職+100円などとなっています。南医療生協労組は920円以下のパート労働者の時給10～20円引き上げました。JMIU東海キャスター支部ではパート時給17円を引き上げています。これは愛労連が早い段階で「最低賃金引き上げの目標」を明確に打ち出したことや、最賃の引き上げが時給改善に直結するということをもまえて各組合が奮闘してきた結果です。

④ 全国的にも全労連・春闘共闘委員会加盟の各組合は苦戦が強いられています。単純平均で昨年比-126円、加重平均では-100円となっています。昨年実績と比較が可能な組合における額増昨年比+94円、率では+0.05となっています。

⑤ 今春闘の結果をみれば、大企業中心の賃上げ、中小企業や医療・福祉・介護職場は依然としてきびしいという状況が続いています。政府は「政労使会議」で「賃上げ」を強調しましたが、全体としてみるならば、大部分の労働者の賃金は上がっていません。とくに介護労働者は全産業の平均賃金より9万円も低い20万7795円(13年度)。しかし、こうした分野における待遇改善を政府もやろうとしていません。そればかりか介護報酬をさら

に引き下げ、運営を困難にし、賃上げどころではない状況をつくりだしているのです。

## (2) 連合大手組合の賃上げの状況

① 今年の春闘で目立ったのは3月18日の大手組合の回答について、マスコミが「史上最高」という報道をくり返したことです。「過去最高」という報道が実態よりも高く、こうした報道によって労働者のたたかみがそがれることがあってはなりません。あらためて非正規労働者や中小企業で働く労働者の賃上げをめざしていくことが重要です。

② 連合の集計によると全組合で加重平均6944円(2.33%)、中小共闘は5185円(2.08%)となっているように、連合内部でも大企業・中小企業での格差は1760円ほどあります。大企業と中小企業の格差のほか、外需型と内需型産業・企業での格差も拡大しています。

③ トヨタ労組は6000円の要求に対して4000円の回答で一発妥結しました。14年度の物価上昇率は2.9%と予測されています。連合の平均ベアは0.68%(2089円)で、物価上昇分を大きく下回ります。トヨタのベア4000円(昨年比1300円増)も1.1%、電機連合のベア3000円(昨年比1000円増)も約1%(大手は0.6%)となっています。連合そのものは、実質賃金の改善をめざした要求はしていません。しかし賃上げは、物価上昇を上回ることによって生活改善につながるものでなければなりません。この立場から「賃金は生計費」、「生活改善につながる賃金闘争」のあり方を追求していくことが必要です。

## (3) 大企業の横暴とたたかい トヨタ、新日鐵住金

① 愛労連は2015春闘で賃上げをめざすとともに、大企業とりわけグローバル化した企業とのたたかみを強化するとしてきました。2月11日におこなわれた第36回トヨタ総行動は、「大企業の内部留保を取り崩し、すべての労働者の賃上げを」と訴えてきました。早朝直伝、決起集会・デモ行進など、1日の総動員としてとりくんできました。これに先立ち、トヨタ本社をはじめ関連企業への要請をおこなってきました。

② 昨年5月、トヨタ自動車の豊田章男社長が「法人税を払えるようになってうれしい」と発言。愛労連・トヨタ総行動実行委員会が「第31回トヨタシンポジウム」を5月16日に開催し、「税金を払わない実態」のクラクリを明らかにしました。トヨタは14年度で海外生産比率は53.4%になっており、基本的に輸出型から海外現地生産型へと転換しています。こうした海外展開するグローバル企業に対するさまざまな減税措置がとられています。「海外子会社の酒当益金不算入」「外国税額控除」などが適用され、特権的な「税のかせ」が利益の源泉になっています。

③ 新日鐵住金はこの1年間、爆発事故や黒煙降下(じん)問題などをくり返してきました。新日鐵住金名古屋製鉄所に対し、公害被害者総行動実行委員会として申し入れ・要請をおこないました。「未規制有害物質を含む大気汚染・土壌汚染・水質汚濁などの公害について原因究明と抜本的対策を図ること。また、全国的な問題となっている鉄鋼スラグの処理について明らかにすること」や「頻発する労働災害の原因究明と抜本的対策を図ること」などを求めました。

### 3. 最低賃金の引き上げ、公契約条例制定をめざすとりくみ

#### (1) 最低賃金引き上げをめぐるたたかい

① 2014年度は、7月29日に中央最低賃金審議会が目安額Aランク19円、Bランク15円、Cランク14円、Dランク13円を答申したのを受け、愛労連は団体143、個人1万5543筆の署名を労働局に提出し、「20円程度の引き上げでは実質マイナス賃金である」と大叩き上げを訴えました。審議会にむけ委員ヒアリングを配布してアピールしました。結果として1円上積みで800円になりました。

② 2月には100人超が最賃生活体験にチャレンジし、60人が1か月間記録をつけ続けました。1日8時間月22日間14万800円働いても、消費税の増税や物価高もあって「まともにくらせる賃金」にたどり着けないことを明らかにしてきました。

③ 2年に1回の審議会委員改選の年であり、愛労連は因幡・福祉労働者、非正規労働者を組織する組合から5人を推薦しました。4月25日には、委員の公正な任命や意見陳述の機会を与えること、審議会のあり方についての問題を愛知労働局へ要請しました。しかし結果は全員が連合独占となりました。不服申立の再審査請求を6月19日に提出しました。

④ 第一次最賃デー(3/15)で、栄の丸栄スカイル前に47人が集まって宣伝行動をおこない、48筆を集約。第二次最賃デー(4/29)の週には県下6カ所で宣伝や署名活動を開催し、77人が参加して210筆を集めました。6月24日には金山駅南口で幹事を中心に23人が参加して宣伝、43筆を集約しました。

⑤ 第三次最賃デー(6/19)は、800分のハンガーストライキ、宣伝や政党要請、中小企業団体中央会との懇談をおこないました。昨年20円引き上げられた最賃額が800円の大台にのったことで、非常勤職員の時給引き上げがほとんどの自治体でおこなわれたことが5月の自治体キャラバンでも明らかにされました。求人募集額が最賃ひき上げの状況もあり、最賃の引き上げが非正規や非常勤職員の賃金アップにつながることは明白です。

⑥ 2015年度は、愛労連の幹事会などで、署名についての位置づけを何度も議論し、5万筆を集めきろうと意思統一しました。埼労連の経験を学び、組織人員とその家族を対象に「かならず5万筆をやりきろう」と意思統一してきました。個々の組合員をとりくみとして「最賃100筆チャレンジャー」も募集、61人が登録、10人が100筆を達成し、なかには1000筆をこえた人もいました。その署名は6月末日現在、1万8903筆と、昨年を上回りました。全国一般愛知地本では組合員数の3倍をこえる到達、きずな連年を上回る5000筆を達しようとしています。最賃引き上げの重要性、署名の力など単産での議論がひろがり、また地域でもこれまでにないとりくみがすすんだことは春闘時から議論してきた重要な到達点です。

⑦ 公契約条例化に向けて、この間ごきがありました。愛知県は大木知事が公約にかかげたように条例化に向けての中間報告を14年3月に公表し、豊橋市では「条例制度のあり方検討会」が14年3月に「報告書」をだし、その後、事業者・労働者に対して調査をしています。全国的にもこの1年間でひろがり、福岡県直方市で条例化したほか、兵庫県三木市・加西市などで条例化されています。今年5月におこなわれた春の自治体キャラバンで

自治体当局に対し、公契約条例制定を求めてきました。自治体では他市の動向をみて研究、あるいは「労働環境チェックシート」などの活用も考えていきたいなどと回答する自治体が増えている一方で、否定的な回答をするところもあります。あらためて公契約適正化・条例化に向けてうごきをつくり出すことが求められています。

#### 4. 権利・労働条件を守る、労働法制の規制緩和を許さないたたかい

##### (1) 安倍「雇用改革」＝労働法制改悪とのたたかい

① 労働法制愛知連絡会の15年度総会をかねた学習会を10月30日に開催し、65人が参加しました。講演 坂田肇・名大大学院教授。労働者派遣法改悪、ホワイトカラーエグゼンプション(残業代ゼロ)、限定正社員制度など、安倍雇用「改革」全体こられ、そのどれもが「世界で一番企業が活躍しやすい国」のために功ならないとのべました。11月6日には、連絡会として宣伝行動をおこないました。

② 労働法制愛知連絡会とともに労働法制学習決起集会を3月27日に開催してきました。50人近くが参加しました。講演 福岡悦子弁護士。とくに、労基法の労働時間規制について、これは単行法規であり、「労使自治」でも排除できない。これを「岩盤規制」としてこわそうとするのが、安倍「雇用改革」。派遣法改悪とともに葬り去ろうと強調しました。こうした学習会をくり返していく必要がありますが、しかしあまりひろがりませんでした。また従来おこなってきた雇用闘争実行委員会(国労やなごやふれあいユニオンも参加)としての決起集会などは実施できませんでした。しかし労働法制改悪は今国会に上程されている労働者派遣法、労基法改悪ことどまりません。引き続き共闘を強め、労働法制改悪阻止に全力をあげていかなければなりません。

③ すでに国会での審議がはじまっていることもあり、6月24日の幹事会終了後、金山駅南口で最低賃金引き上げとともに、労働法制改悪反対の宣伝行動をおこないました。各組合に緊急の行動として、衆院厚生労働委員全員に対して労働者派遣法改悪案の撤回を求めてFAX行動を展開しました。地元選出議員への要請などはできませんでした。

④ 労働災害・公務災害で、大きな前進がありました。豊橋の小学校教諭の鳥居建二さんが公務災害裁判において、最高裁で勝利が確定しました。鳥居さんの分限免職が取り消され、職場に復帰しました。多くの労働者をはげます結果となりました。過重労働を強られている職場で厳密な労働時間管理の重要性を明らかにしたものです。労働法制の大改悪に反対するとともに、労働安全衛生活動のとりくみの強化が求められています。

##### (2) 争議支援、労働者の権利を守るたたかい

① 不当解雇や賃金未払い、パワハラ・セクハラなどが横行し、やむなく裁判に訴えるというケースが相次いでいます。愛労連の組織内だけでも31件の争議、争議団に結集する案件が9件あります。これらの争議の実情をみると、企業がブラック化していることがわかります。「長時間労働のあげく、事故は弁償させられる」、「上司によるパワハラ。うつ病を発症」など、枚挙にいとまがありません。

② 単産別では7月3日現在、建交労7件、全国一般12件、JMIU7件、愛知国公2件、名北労連、名中地域センター、愛労連U各1件、争議団への結集が9件となっています。愛労連こうした争議組合に対し、裁判闘争の支援の強化、定期大会で紹介・激励するとともに、年末にはカンパ活動にとりくんでいます。

### (3) 社保庁不当解雇撤回のたたかいで前進

① 社保庁の不当解雇撤回に向けて処分取り消し、復職を求めてたたかってきました。しかし愛知で2人に対する処分取り消しにいたらず、やむなく裁判に提訴しました。14年10月29日に「社保庁闘争支援共闘会議」は総会を開き、裁判闘争をたたかう2人に対して激励、新たな決意がのべられました。

② 京都でも同様の裁判闘争が争われています。3月25日、京都地裁が示した半決は、解雇を妥当とする不当な内容でした。15人全員が控訴してたたかっています。不当な半決をたさせないためにも、地裁にむけた署名やおきなど引き続き支援することが必要です。

### (4) JALの不当解雇撤回闘争のたたかい

① JAL乗務員・客室乗務員の大量解雇撤回闘争は4年目をめぐる、東京高裁での不当半決2014年6月3日に客室乗務員、6月5日に乗務員を受けて、原告団は最高裁に上告、引き続き支援を訴えました。しかし2015年2月、最高裁が上告棄却の決定をしました。大量解雇時に発生した不当労働行為を争っている裁判の半決(14年8月28日、東京地裁)は、会社側の不当労働行為を認める勝利判決でした。

② JAL不当解雇争議支援愛知の会では、発足以来、「1の日」宣伝行動や学習活動のほか、政党・地元選出の衆参国交委員および厚労委員要請、6月12日には「JAL争議支援学習決起集会」と、夕方宣伝を実施しました。

### (5) 愛知県労働委員会の偏向任命に抗議

県労働委員会の労働者委員の補欠選任で、同じくUAゼンセンから委員を選任しました。愛労連は「大企業労組中心の委員構成で、労働者・労働組合が信頼して委員会に持ち込めるのか」と追及しました。「医療・介護労働者が増えており、こうした人たちが安心して申請することにはならないのでは」という質問に、労政局長は「産業構造が変化しているのは承知している。その点もふまえて検討する」とのべるにとどまりました。

## 5. 労働安全衛生活動・職業病のとりくみ

① 「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」の活動に参加するなかで、職場安全衛生活動の交流や地方センター全国交流集会(3月14~15日、岐阜市)などのとりくみをすすめてきました。また鳥居公務災害(最高裁で勝利決定)、市スリ運転手・山田ワハラ自死公務災害名古屋地裁不当半決をはじめ、労公災裁判・じん肺支援をすすめました。

② 昨年の通常国会で成立させた「過労死防止等基本法」は、遺族をはじめ労働組合の



長年の運動の成果です。産業・企業・職場で実効ある対策が求められています。

③ あいち健康センターとの共催による労働安全衛生教室を開催しました(6月6日、6月13日)。このとりくみは今後の運動をいっしょ世代を対象に、職場労安活動の重要性を学ぶとともに運動の継承が目的です。地域では、一宮地区労連が労働安全衛生学習会を6月1日に開催しました。

## 6. 第86回メーデーに4500人 県弁護士会前会長が激励

① 第86回愛知県中央メーデーには4500人が参加しました。今年初めて愛知県弁護士会・憲法問題委員長の花井弁護士(前会長)が連帯あいさつをおこないました。とくに今年は、安倍政権が集団的自衛権行使容認とそれともつづ戦争法案を国会で成立させるなどとしていることから、昨年を上回る参加もありました。

② 地域でのメーデーは6カ所でおこなわれました。規模は前より縮小していますが、それでも元気よく集会のあとはデモ行進で市民ら「戦争する国づくり反対」を訴えました。

③ 全体で平日のメーデーに参加する労働者の数は減少しています。職場での休暇が取りづらく、参加しにくいなどの声があります。地域でのメーデーでも参加する単産が減少しています。メーデーの歴史が8時間労働を求めて全世界にひろがったという歴史的な経過からみて、職場であらためて労働時間短縮のあり方を考えるきっかけにしていく必要があります。

## 【2】国民のいのちとくらしを守る

### 1. 社会保障闘争——医療・介護・福祉、生活保護、年金引き下げ反対のたたかい

#### (1) 社会保障闘争本部を設置

① 社会保障改革プログラム法などにもとづく医療、介護、年金、福祉などの連続した改悪に反対するとりくみを強めるため、愛労連は社会保障闘争本部を昨年度設置しました。闘争本部事務局で情勢や方針について議論し、とりくみの具体化をはかってきました。社保協の提起する「いのちと暮らしをまもれ—安心の医療・介護を実現する大運動」で、請願署名を大規模にすすめるため、社保協の小松事務局長を招き幹事会として学習しました。

② 同時に単産の執行委員会など役員会で社会保障に関する情勢について最低1回は学習することを提起し、医労連や福保労、自治労連などの関係単産はもちろん、生協労連でも2回の学習会がとりくまれました。闘争本部事務局での討議は、年末の解散・総選挙から県知事選挙、いっせい地方選挙が続いたこともあり、年末から開催できませんでした。

#### (2) 医療・介護制度、社会福祉制度改悪反対に対するたたかい

① 安倍政権は、今国会で「医療保険制度」の改悪を強行しました。これによって「国

「国民皆保険制度」は空回り、さらに負担が増えることになり、国民健康保険制度をめぐっては、所得250万円・4人家族の国保料が年間40万円をこえるなど負担能力をこえる保険料が住民生活をおびやかす、滞納を理由とした保険証の取り上げや差し押さえがさらに強まる危険があります。「患者の申し出制度」は、混合診療を拡大し、保険適用の治療を縮小させる、国民皆保険を突きくずすものです。医労連や社保協などは、改悪法の廃止・修正を求める運動に全力をあげることにしています。医労連は5月24日、愛知医療研究集会を開催し、医療改悪の危険性をあきらかにするとともに、今後のとりくみについて意思統一しました。

② 政府は、国の社会福祉に対する公的責任を限りなく縮小し、国の責任で制度化しておこなうべき事業を社会福祉法人に転嫁しようとしています。福祉保育などは、国会議員に対する要請運動を展開しています。10月26日に「福祉予算削減！愛知県民集会」を成功させ、「福祉共闘」をかかげて運動を展開しています。

### （3）生活保護・年金切り下げ反対のたたかい

① 安倍政権は2014年4月分から、物価が上がっても年金切り下げられる「マクロ経済スライド」の適用によって、この先30年間をたって毎年1%年金額を削減しています。これに抗議して年金者組合は全国で12万人余の不服審査請求、再審査請求をすすめてきましたが、国はこれを却下しました。これに対して「年金引き下げは憲法違反だ」として、引き下げの取り消しを求めて5月29日、全国っせいに提訴しました。名古屋地裁では212人うち、三重9人が提訴しました。これより先に提訴した鳥取・徳島・山口・北海道・島根を含め原告は1981人。今後の提訴も含めると約3000人にのぼる予定です。今後、裁判を支援する会も結成され、愛労連としても参加してとりくみを強めていきます。

② 過去最大の削減幅平均6.5%、最大10%、96%の世帯で削減となる生活保護基準の段階引き下げが強行されました(2013年8月、2014年4月、2015年4月)。生健会や社保協、反貧困ネットなどが協力し不服審査請求とりくみ、2014年9月17日に274件を提出し、第2次不服申し立てでは、117人が不服審査請求を提出しました。しかし、国はこの審査請求をすべて却下しました。これに対し、16人の原告が国と4つの自治体を相手どり、生活保護基準の引き下げは生存権を保障する憲法25条に違反しており、違憲・違法であると引き下げの取り消しを求め集団提訴しました。愛労連は生健会や社保協、反貧困ネットなどとともに生活保護引き下げ反対愛知連絡会を結成し、支援を強めてきました。原告は生活保護受給者であり、たたかむを支える財源確保が求められません。連絡会への団体・個人ともに加入をひろげる必要があります。

### （4）愛知社保協と連携し自治体キャラバンなどにとりくむ

① 社保協などとともに学習や署名、集会、中央行動などのとりくみをすすめてきました。全体としては、また職場・地域で学習を深めてとりくみをひろげるにはたっていません。ベテラン役員や活動家が退任し、若手へのノンタッチが急激にすすんでいることもあり、学習を重視したとりくみが必要になっています。

② 社会保障の充実をめざす2014年愛知自治体キャラバシの参加は、要請団体が906人、当局と議会関係者が合計731人このため、愛知における社会保障を守り拡充する運動の一大行進となっています。2014年6月、「医療介護総合法」が成立し、入院ベッドの削減や介護保険からの軽度者しめ出しや「戦略市場創造プラン」で、「自然増も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化・適正化」することが打ちだされるもとでのキャラバシでした。こうした「国の社会保障改善に対し防波堤の役割」を各自治体に強く要請しました。

③ 自治体キャラバシは35年の節目をむかえ、これまで子ども医療費窓口無料制度の拡大、高額療養費や出産育児一時金の受領委任払い、妊婦健診の助成回数拡大、福祉医療制度給付金制度の窓口無料化、国保一部負担金減免制度の拡充、介護保険料・利用料の減免制度の拡大など、さまざまな成果をあげてきました。運動の到達点をひろく組合員と住民の確言しながら、さらにとりくみを強めていく必要があります。

④ 2月14日に開催した第16回あいち社保学校では、52人が参加、愛労働からの参加は24人でした。埼玉県社保協副会長の原富吾さん(埼労働元議長)を招き、社会保障闘争の課題と地域社保協運動の重要性について学びました。後半は、社保協の小松たみこ事務局長が医療・生活保護・介護・年金・保育の各分野から現状とたたかむの方向について報告しました。社保学校への参加に片寄りがあり、築き上げてきた社会保障闘争をしっかりとつないでいくためにも、各単産から若い組合員の参加を強めていく必要があります。

⑤ 安心年金づくり会は、10月29日に社保庁闘争愛知支援共闘会議の第5回総会とともに第7回総会を開催し34人が参加しました。年金制度への攻撃が強まるもとで、学習や宣伝を強めていくこととしました。年金の引き下げや125万件におよぶ年金記録漏洩問題、そして「消えた年金」問題で総務省で設置された年金記録第三者委員会を2016年3月に廃止し、安倍政権は幕引きをわらっています。こうしたもとで、年金裁判の支援をはじめとりくみを強める必要があります。

⑥ 第16回あいち高齢者大会は10月17日、名古屋市公会堂4階ホールで開催され500人が参加しました。記念講演は秘密保全法に反対する愛知の会の中谷雄二弁護士を迎えました。中谷弁護士は、安倍政権による憲法破壊に対して「個人が連帯をとりもどし、高齢者と若者がいっしょにたたかうことが大切だ」と強調しました。午後からは、多彩な10分科会が開催され、趣味や学習を通じて交流が深まられました。

## 2. 住民のくらしを守り、地方自治拡充をめざすたたかひ

### (1) 住民が主人公の地方自治をめざすとりくみ

① 8団体(愛労働、愛高連、新婦人、社保協、共産党、年金者組合、国公、自治労働)で構成する実行委員会では、お互いのとりくみ交流をおこない、情勢にあわせた交流集会を通じて学習と交流を深めています。2015年2月に愛知県知事選挙を控えていたことから、2014年11月8日に「住民が主人公の地方自治をすすめる交流集会」を開催、井内尚樹名城大学教授が講演、井内さんは「新しい地域経済のキーワードはエネルギーのデモクラシーで、中山間地など切り捨てられようとしているところの再生が突破口だ」と指摘、デン

マークやオーストリアのとりくみを紹介しながら愛知の地域資源の活用を提起し、リニアを起爆剤とする現県政の転換を強調しました。特別報告では豊田市の空き家静置シメク制度のとりくみや豊明市の「新エネルギー推進計画」、革新県政の会から「愛知県政の問題」について報告されました。

② 安倍政権は「地方創生」の名のもとで、地域破壊をすすめようとしています。これでは人口減少の歯止めにおならず、「中核都市構想」や「選択と集中」で地方・地域切り捨てが深刻化します。引き続き関係団体とのとりくみの交流や学習が求められています。

③ 名古屋革新市政の会は、17年4月名古屋市長選挙をむけて政策委員会を再開、8月30日には、県政・名古屋市政の現場をみる「市政ウォッチング」を開催します。

## (2) 春の自治体キャラバン行動

① 春の自治体キャラバンは5月12～14日、19～21日にわたっておこなわれました。自治体で働く非正規労働者の時給引き上げをはじめ、公契約条例の制定、国に対する意見書採択などを要望しました。ほとんどの自治体が文書で回答するものの、意見書採択は困難な点があります。しかしそうしたなかでも知立市議会が意見書の趣旨説明を求めてくるなど、ひろがりが出てきています。他の自治体の到達点をみながら徐々に広がりますが、非正規の時給引き上げなどがこの間前進してきました。

② 中学校の職場体験で、自衛隊への体験が増えています。職場として自衛隊がらさわしいのかという問題もあります。「健全な職業観の育成」のためなどとしている自治体あれば、「生徒が希望するから」、「学校まかせ」などとしているところもあります。自治体が責任をもって、自衛隊以外の職種・職場を紹介できるようにしていく必要があります。

## (3) 東海自治体学校などへの参加よびかけ

第41回東海自治体学校が5月17日に開催され、260人近い労働者や市民、地方議員などが参加しました。基調講演は川口倉・弁護士。「戦争立法」の国会上程直後という時期にあたり、非常に適切なテーマで、DVDの映像により、現代の戦争の状況について詳細な報告。安倍政権の危険な動きが浮き彫りになりました。「日本を戦争する国にしてはならない」などの声が上げられています。午後講座・分科会がおこなわれました。

## (4) 公害被害者総行動のとりくみ

① 公害被害者総行動のとりくまれて今年で40年。これを記念して中央実行委員会は都道府県単位でもとりくんでほしいと、要請しました。これを受けて愛知では、愛労連や愛知保険医協会、愛知民医連、愛知健康センターなどで実行委員会を結成し、5月14～15日に交流のついで、愛知県・名古屋市や新日鐵住金に対して要請行動をおこなってきました。水俣病は終わっていない、いまなお発症者がでています。また水俣から全国に移住した人のなかには発症してもそれが水俣病だと自覚できない人が多いといいます。また、あらたに福島第1原発事故による「生業なりわい訴訟」原告団も参加しました。

② 翌15日は、三の丸で早朝直伝をおこない、その後愛知県・名古屋市要請、新日鉄

住金への要請をおこないました。全国の総行動は6月3～4日、東京日比谷野音でおこなわれました。愛労連はこの行動の幅広くカンパをよびかけました。

### (5) 消費税増税反対のたたかい

① 消費税が14年4月に8%に引き上げられて以降、消費は低迷し1年以上経過してもその影響は続いています。ところが、安倍首相は15年10月に10%への引き上げを延期したものの、17年4月には経済状況がどうであれ、引き上げると公言しました。

② 一方で法人税の引き下げをすすめ、大企業や富裕層に減税、庶民に大増税をおしつけています。こうした安倍内閣の攻撃に、消費税止めさせる会やなくす会は、定期的に宣伝をおこない、増税反対を訴えてきました。

③ 3月31日には、消費税増税反対のロングラン宣伝をおこないました。この行動には15団体・68人が参加し、5時間ほどのあいだに署名は325筆よせられました。「いまでも経営がきびしいのに、消費税を払ったら、この先やっつけられるかどうか」と不安の声がよせられ、「10%なんてとんでもない」と怒りをあらわにし、署名に応じる人もいました。

## 3. 憲法と平和を守るたたかい

### (1) 「安倍政権ノー」のたたかい共同で

① 安倍政権ノーの声は、14年7月の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定以降、国民のあいだで大きなうねりとなってきました。愛労連は、こうした世論の高まりのなかで、さまざまな団体とともに11月29日、安倍政権ノー！集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、消費税増税反対など、国民的要求をかかげて県民集会を開催しました。雨天のために参加者は500人と少なかったのですが、幅広い層の参加がありました。

② 4月28日には若宮広場で、さまざまな市民団体による実行委員会が主催する安倍政権ノーの集会が開催されました。この実行委員会は5月3日の憲法集会でのパレードの実施も含めて連続行動の実行委員会として引き継がれ、いまま活動をすすめています。

### (2) 全労連が提議した憲法キャラバン行動に参加

14年11月27日、全労連の憲法キャラバンが愛知入りしました。三の丸での宣伝行動には全労連2人を含む13人が参加して宣伝行動を実施。愛知県要請は8人が参加。昼間は金山駅で宣伝、夕方は豊橋駅で東三河労連など7人が参加して宣伝を実施しました。計3か所で約1500枚のビラ・ティッシュを配布しました。

### (3) 九条の会などのとりくみ

① 安倍政権のもとで改憲の動きが急速に強まるなか、愛労連は「あいち九条の会」「憲法改悪反対愛知共同センター」に事務局として参加、積極的な役割とさまざまなとりくみをすすめてきました。

② 11月1日に小森陽一・東京大学教授を迎えておこなわれた「県民のつどい」は参加

者約2000人、5月3日に高橋哲哉・東京大学教授を迎えておこなわれた「憲法施行68周年記念市民の集い」は約2000人が参加して成功させました。

#### (4) 憲法と平和を守る会とともに毎週土曜日に宣伝行動

① 14年6月からはじめた「憲法解釈の変更による集団自衛権行使の容認反対するアピール」の賛同署名は1万人に届きつつあります。これでいよいよの区切りとします。

② 国会開催中の栄での宣伝行動は、1月31日から毎週土曜日に4つのグループに分けて、市民団体と共闘して続けています。1月から7月までの25回の宣伝行動に、のべ350人以上が参加しています。

③ 会の世話人会で討論議とともにミニ学習会も開かれ、名高教の小島委員長は「安倍内閣の『教育再生』のわらい」について、平和委員会の矢野氏は「子どもと自衛隊」と題して、自衛隊の青年への求人活動の実態などについて話を聞きました。

④ 憲法と平和を守る愛知の会などが中心になり、戦争法案に反対する連続行動の実行委員会がつくれ、7月1日に県民集会が開かれ、1000人が参加しました。毎月「9の日行動」に共同センターとともに、宣伝と署名行動を金山北口でとりくんできました。

#### (5) 安保廃棄・諸要求実行委員会のとりにくみ

① 安保廃棄と戦争法案反対のたたかみと、沖縄知事選挙勝利をむけてとりくみをしてきました。集団自衛権行使容認反対では、街頭宣伝行動を毎月の幹事会後の金山駅と、第4木曜日に栄でおこないました。安保廃棄主催の学習会も2月20日に名古屋学院大学の飯島滋月准教授を講師に「第3次安倍内閣の行方」と題しておこないました。飯島講師は今回の集団自衛権行使は地理的にも時間的にも空間的にも制約なしで、日米軍事一体として行動できると話しました。

② 「安倍内閣の暴走を止めよう！共闘行動実行委員会」が主催し、若宮広場で「428安倍内閣の暴走を許すな！愛知集会」をおこないました。700人の市民が集まり、名古屋の栄町をデモ行進しました。5月3日の「憲法の日」後にも同実行委員会がつどい参加者によりおこなって鶴舞公園から若宮広場までデモ行進をおこないました。

#### (6) 沖縄辺野古新基地建設に反対する連帯行動

① 辺野古新基地建設のたたかみに大きな影響をあたえる沖縄知事選挙に各単産が支援行動をとりました。各労組が沖縄へ組合員を派遣するとともに、愛知から沖縄の友人知人も働きかける運動もしました。

② 5月17日の「辺野古新基地建設」反対を訴える沖縄県民大会に、全労連として参加するため5月15日から17日まで全労連「辺野古新基地反対闘争支援ツアー」がとりくまれ、愛知から西三河労連、愛高教、犬山市職労、愛教労、名水労、愛労連の各労組から6人が参加しました。政府は「普天間基地の危険を取り除くため、辺野古移築しかない」となるとして、まったく新しい機能をもつ新基地建設を強行しています。抗議する県民は、海上保安庁職員に警備させ、しかも暴力的な対抗をさせているのです。

③ 「辺野古基金」設立のよひめいけがまこなわれました。沖縄ことどもらず全国から寄付が寄せられ、3億円にせまる勢いです。「オール沖縄からオール APAN」へ、辺野古基地建設反対の声は確実にひろがっています。

#### 4. 核兵器廃絶、脱原発などのとりくみ

##### (1) NPT再検討会議 ニューヨーク行動 原水爆禁止世界大会など

① 国連本部で約1か月にわたって開かれていた「核不拡散条約(NPT)再検討会議」は最終日の5月22日、全体総会でフェルキ議長が示した最終文書案の採決をおこないましたが、米国、英国、カナダが反対しました。最終文書案の採決は全会一致が原則のため、同文書案を採決できず会議は閉幕しました。広島・長崎への原爆投下から70年が開かれた再検討会議で、核兵器禁止条約に初めて言及するなど、これまでにはない変化がありました。核兵器廃絶を求める国際世論の高まりとともに、それに核保有国が追いつめられていることをあらためて示しました。NPT再検討会議 ニューヨーク行動に、愛知県から林自治労連書記長(幹事)、鈴木愛高教委員長をはじめ、多くの組合員が参加しました。福袋芳から参加した組合員は「被爆者の方たちが高齢になっていまして、自分たち若い世代が平和への思い、願いのこもったトーンを受けとり、また未来へむけて引き継いでいかなければならないことを感じました」と感想をよせています。

② ヒロシマ・ナガサキに原爆投下されて2015年は70周年になります。14年8月に開催された原水爆禁止世界大会(広島)には愛知県から187人が参加しました。被爆者擁護政府はほとんどとりくまず、きわめて消極的な態度で終えています。被爆者による原爆症認定裁判も続いています。2月28日～3月1日に静岡県焼津市で3.1ビキニデーが開催され、愛知県からも158人が参加しました。

③ 5月31日～6月11日の12日間、2015年あいち平和行進がまこなわれました。被爆70年という歴史の節目にふさわしい行進として、日本の草の根から核兵器全面禁止を求める行動をよひめいけ、政府こそその先頭をたつよう求めました。「戦争する国づくり」「集団的自衛権行使容認」を許さず、日本国民が誇りとする憲法9条を活かし、「非核3原則」を守らせ、非核平和の日本を実現するために、一步でも二歩でも、だれもかいつでも加わることのできる国民的な共同行動としてとりくみました。愛知での行進には参加者は6840人、署名数2794筆、ペナント300本、カンパ会場、沿道は38万1168円に達しました。

##### (2) 脱原発、市民団体とともに

① 関電東海ビルと中電本社前で毎週金曜行動が続けられています。これらの市民団体と共同で愛知県実行委員会に参加して14年9月と15年3月にさよなら原発 NAGOYA ACTIONが開催されました。

② 9月の集会にはメインゲストに鎌田慧さん。安倍政権の横暴が原発再稼働にもつながっていることを強調しました。サウンドデモやドラム隊など若者がアピール。大須商店街や栄で市民から声援を受けました。

③ 3月1日、高浜原発と大飯原発の再稼働に反対する集会在福井市で開催され、全労連東海北陸ブロックにも参加の要請あり、愛労連から渡辺議長が参加しました。全体で600人が参加し、20万筆をこえた県民署名のとりくみや新潟大学の立石名誉教授などが講演、集会後市内をパレードしました。

④ 3月15日の集会在岐阜県労連からKEN'S CLUBのサウンドデモも出演しましたが参加者は多くありませんでした。政府は原発再稼働前のめりとなっていますが、マスコミで福島のことあまり報道されなくなり、国民の関心も低くなっています。そのため「明日につなげる実行委員会」では6月14日に「福島いま」をテーマに講演とライブトークを開催しました。

⑤ 3月8日には、一宮、豊橋でそれぞれ脱原発の集会在開催されました。脱原発のとりくみは名古屋市内ではなく、地域での開催でこそさらに世論をひろげていくことにあります。さらに多くの地域でも開催できるように愛労連として援助していきます。

## 5. 諸課題でひろがる共闘

### (1) 消費者大会

第45回愛知県消費者大会は「これでいいのか日本の日本～あなたは生きていけますか?～」をテーマに、2014年7月19日から2015年4月18日にかけて奨学金・輸入食品・環境・放射能・エネルギー・税金・医療・災害対策など多彩なテーマで10分科会と1講演会を企画・開催、のべ250人が参加しました。愛知県と名古屋市くらしや安全・平和などの要求をまとめて要請・懇談をおこないました。

### (2) 愛知食農健・TPP反対のたたかい

① TPPをめぐる情勢は急速に変化しています。愛労連独自の活動はなくなってきませんが、愛知食農健が毎月1回の宣伝行動に参加してきました。チラシを作成し、その都度TPPの危険性について訴えてきました。公約を投げ捨て、国会決議さえ放棄してTPP参加のめり込む自民党に対する批判をさらに強めなければなりません。

② すでに日本政府はアメリカとの2国間協定で、譲歩に次ぐ譲歩を重ねています。アメリカでTPP交渉の権限を大統領に一任するTPA法案が議会で可決されました。しかし一気に交渉がすすむとはかぎりません。加盟各国の労働者・国民のたたかみが大きくひろがる可能性があります。TPPは農業ばかりか医療保険制度をはじめ、社会のしくみに大打撃をあたえます。大きな世論をひろげていく必要もあります。

### (3) 反貧困ネットワークの活動

反貧困ネットでは「子どもの貧困」「住居の貧困」「相談会」「学習部会」などさまざまな活動がはこばなされています。奨学金問題については、全国をさきがけて紹介され「子どもの貧困対策法」も昨年制定されました。また生活保護の切り下げ問題についても積極的にとりくみ、裁判支援も参加しています。派遣法の改善は「派遣切り」の教訓から直接



雇い入れが強化されたものを骨抜きにするものだとして、6月12日に緊急討論企画「派遣村とはなんだったのか」を開催しました。

#### (4) 国際人権活動愛知連絡会、国民救援会等の活動など

① 国際人権連の活動は、国際人権規約の学習・啓蒙をおもな柱として加盟団体や会員によりおこなわれ、この間、ヘイトスピーチをテーマに学習してきました。しかし学習会への組合員参加がほとんどなく、今後、愛労連組織内こどう運動をひろげていくのが課題です。

② 国民救援会の活動は社会からえん罪をなくす、弾圧を許さない、国民の自由・権利を守る活動などをおこなっています。今年のおもなとりくみは「名張毒ぶどう酒事件(高裁不当判決・上告)」を中心にとりくんできました。

#### (5) 公共交通を考える会——JR問題へのとりくみ

① 「鉄道フォーラム愛知」を発展的に解消し、あらためて「公共交通とJR問題を考える懇談会」を14年2月18日に発足させました。

② 「東海の会」がとりくんだ「JR利用者アンケート」の結果を中部運輸局とJR東海本社に要請しました。リニア中央新幹線が大きな社会問題として焦点となっています。

#### (6) 市民と言論実行委員会

12月に特定秘密保護法が施行され「言論の自由」が問われるなか、第29回市民と言論シンポジウム「僕たち、私たち戦争に行くの?メディア・秘密保護法」をテーマに開催。TBS報道特集の金平聡さんなどをゲストに参加者で討論をおこないました。5月には安倍内閣が戦争立法の提出をこり押しするなか「報道の自由と使命～戦争をさせないために～」を開催。シンポジストは左藤毅(東京新聞元編集局長)、中村正敏(NHK労組中央執行委員長)、小野万里子(弁護士)で、報道の現状や国際的にみた日本の報道の問題などを討論しました。

#### (7) 外国人労働者問題のとりくみ

この数年、景気が回復しないなかでの非正規労働者の求人が増え、外国人実習生の職種拡大と受入期間延長が議論されてきました。いっぽうで、不正なブローカーや失踪者も増えており、監督の強化が求められてきました。政府は建設業については人手不足対策として15年4月から新たな「特定活動」を設定。さらに15通常国会に「介護」の在留資格などをつくる入管法改正案と技能実習制度の新法を提出。愛労連は外国人からの相談を受けながら、これらの法案に対し、具体的な問題点を指摘する意見書を出してきました。

### 6. 愛知県知事選、いっせい地方選挙のとりくみ

#### (1) 愛知県知事選挙のたたかい

① 春闘前段のたたかいとして2月1日投票の愛知県知事選挙で、革新県政の会の小松たみに候補は、オール与党勢力の推す現職の大村秀章候補を相手に、39万1308票得票率

19.37%を獲得、善戦健闘しました。小松候補の得票数・率は、前回(2011年)知事選での「会」候補の得票数14万1320票の2.77倍、得票率4.63%の4.19倍であり、躍進というべき結果となりました。

② 小松さんと「会」は、安倍暴走政治ストップ、大企業中心から県民中心への県政の転換、くらし・福祉・平和第一の県政実現を訴えました。限られた期間でしたが訴えが届いたところでは小松さんへの共感と支持が急速にひろがりました。

③ 大村氏も消費税増税や原発再稼働「海外で戦争する国」づくりなど、安倍政権の暴走はまったく口を閉ざし、「リニア・ジェット・FCV」の推進という政策をかかげました。これは「アベノミクスの愛知版」であり、県民の税金を特定大企業に投入し、県政を大企業の下請機関にする異常なものでした。

④ 34.93%という低投票率は、党利党略・県民不在のオール与党体制にたいする県民の不信のあらわれです。大村氏の得票も昨年の衆院選比例代表での各党合計得票より101万票も少ない162万9147票にとどまりました。一方、小松さんは岸田協事務局長としての経験を活かし、重点公約に子どもの医療費無料化、国保料の県補助金の復活、特養の拡充など県民のくらしを守る医療・福祉政策をかかげました。経済政策でも中小企業を主人公とする支援策で、若者の正社員雇用を増やすなど大村氏と真っ向から対決してきました。安倍政権の暴走政治に対しても平和憲法を生かして国際友好をひろげる政治姿勢を明確にしてたたかいました。

⑤ 知事選挙は現職の勝利となったものの、その後の県政に大きな影響をあたえました。選挙後、特別支援学校の建設や県営住宅の改築など、小松候補と革新県政の会がかかげた政策の一部が実現しました。

⑥ 愛労連は、県知事選挙の中心的な組織として奮闘してきました。支持・推薦決議は組織内で200、全体では1000をこえました。しかし、地域での県政の会への結集や職場組織での議論という点で弱点がのこりました。今後の課題でもありますが、なぜ労働組合が首長選挙をたたかうのかなどについて、積極的な問いかけが必要になっています。

⑦ 愛知県知事選挙をむけて単産はあついに奮闘しました。医労連・福保労、自治労連は、この県知事選挙を「要求実現」の選挙と位置づけ、1月10日に若宮広場で「知事選勝利!医療・介護・福祉アクション」を開催しました。愛高教は、現県政の全国最低クラスの教育費水準を批判し、教育環境の改善を求めてとりくみをすすめてきました。教育現場の実態のひどさが県民にも伝わり、選挙後、特別支援学校の建設や高校校舎の改善などが予算化されました。全労連も全面的な支援を展開、医労連は、岡山や石川からもかけつけました。

## (2) 総選挙からいっせいで地方選挙、政治状況の変化

① 昨年末の総選挙は、この間の政治状況に変化をもたらしました。自民党が5議席減らす一方、民主党は周到に歯止めがかけられず、日本共産党が8議席から21議席へと躍進しました。議案提案権を得た日本共産党は、公約どおり「ブラック企業規制法案」を提出、最終的に全会一致で成立しました。

② 4月にわっせい 地方選挙がこなわれ、県内の首長 議会選挙がこなわれました。名古屋市議会選挙で、市長の与党である減税名古屋が激減し、ここでも日本共産党が5議席から12議席に躍進。自民党も全国的には議席を増やしましたが、地方選挙でも民主党は議席を減らしました。愛知県議会に12年ぶりに日本共産党が2議席を獲得したことは労働者・労働組合の請願を拒否してきたオール与党県会に風穴をあけ、さまざまな点で要求が前進する可能性がひろがりました。

③ しかし一連の選挙で、投票率が低下していることに対する懸念がひろがっています。いっせい 地方選挙では、無投票当選が拡大しています。政治がますます国民から遠ざかります。労働組合として、組合員に対して「選挙ごころ、権力を行使しよう」というよびかけがますます重要になっています。

④ 5月17日投票でおこなわれた大阪市の「大阪都構想」に対する賛成・反対の住民投票は、反対が上回り「大阪都構想」は否決されました。その結果まわめて僅差でした。「都構想」そのものへの支持というより、現状を何とか変えたいという市民の声を反映したものとなりました。「都構想」は、「二重行政を解消、するとしながら、住民のくらしや福祉を削る」というものです。「都構想」反対の勝利は、その本質を訴えてきた労働組合や市民の共同の力であったことはまちがひありません。

## 【 3 】 組織拡大強化のとりくみ

### 1. 組織拡大のとりくみ

#### ( 1 ) 組織拡大の到達点について

① 愛労連は、第52回定期大会を純増で迎えるため全力で奮闘してきました。春と秋の組織拡大月間では、それぞれ、2000人と3000人の目標をかかげ、秋の月間では511人を拡大し、春の月間では3262人を拡大しました。

② 愛労連は、この間、三次こわたる「3カ年計画(2012年7月～2015年7月)」にとりくみ、愛労働同盟の多くの組織がそれぞれの定期大会を純増で迎えられるよう組織拡大に真剣にとりくむ到達点を築いてきました。2014年6月末の組織実態調査では、8単産が純増となり、愛労連全体としては4万8918人(前年比+317人)となりました。

③ 要求前進は、何よりも組合員の数がその土台となります。愛労連としても組織拡大のとりくみを秋と春の月間ことどめることなく、要求実現のとりくみと組織拡大を結びつけ、非正規労働者の組織化を大胆にすすめ、職場での圧倒的多数派をつくりあげていくことが求められています。

#### ( 2 ) 秋の組織拡大月間(10月～12月)

① 秋の組織拡大月間を10月～12月の3か月間に設定し、拡大目標を2000人としてとりくんできました。10月からの愛労連組織拡大月間をまえに9月24日、組織拡大決起

集会を開催し、各組合の責任者や担当者60人が参加しました。郵政産業ユニオンの鈴木中央執行委員を招き非正規労働者の組織化について学びました。組織化のきっかけは非正規労働者が増加する中でP労組が結んでいた時間外協定が無効になったこと。このもとで非正規アンケートにとりくみ組織化がひろがりました。教訓として「組合が非正規組織化の意思統一をしっかりとおこない、身近な問題からとりくみ、非正規労働者の要求を実現する」ことが紹介されました。各組合からの報告では、全労働の非正規の組織化をとおして、交通費の上限を一日300円、500円、1000円に引き上げたこと、JMIU川体支部は、若い人への働きかけを強め、第二組合が受け入れた社会保険負担割合の改善提案を撤回させるなかで2人が加入。生協労連ではパート部分回交でも多数参加し今春闘ではパートを全員無期雇用の契約に変え、たたかみの成果を知らせる「お手紙作戦」で未加入者全員に手紙を届け「労働組ってなに？」から話をしていることが報告されました。

② 各単産が独自に目標をたててとりくみをすすめました。月間を通して511人の加入をもちりました。

③ 民間部会が秋の統一宣伝行動(10月15～16日)でとりくんだ中立組合訪問しました。15日は新瑞橋駅で宣伝7人が参加し、ビラとティッシュ700枚を配布しました。16日は勝川駅で宣伝8人が参加し、ビラとティッシュ500枚を配布。アンケートは11労組から返訪もありました。

### (3) 介護・医療・福祉分野を重点とした総ざかり作戦

① 介護分野での組織拡大に本格的にとりくむため、介護労働者を組織する自治労連・医労連・福祉労と愛労連事務局で、昨年度から介護系単産書記長会議を開催し、介護セミナーなどの具体化をはかってきましたが、今年度は、会議を開催することができませんでした。

② 介護・医療分野の総ざかり作戦である介護セミナーは、昨年引き続き豊橋市で2度目のセミナーを開催しました。事前に東三河および岡崎市、幸田町にある569の介護事業所にセミナーの案内と介護の充実と労働者の処遇改善を求める署名、愛知共済会の案内などを送りました。当日は未組織の7事業所14人を含む46人が参加し、記念の介護講談では講師の田辺鶴英さんが、笑いあり涙ありの講談で参加者に感動をあたえました。午後からの分科会は、体位交換ミニ講演も充実した内容で参加者からも好評でした。アンケートでは、講演も分科会も「よかった」が圧倒的で「困っていること、解決したいこと」の問いには「賃金・労働条件の改善」「利用者サービスの向上」「介護保険制度の充実」「保険料・利用料の改善」が多く寄せられました。

③ 介護セミナーのとりくみは、未組織の介護事業所を対象とすすめることから、自治体などの後援を要請してきました。今回の豊橋セミナーでは、昨年を大きく上回る豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市と中日新聞社の後援をとりつけることができました。

④ 今年度は2会場での開催を計画し、年度内の開催は間に合いませんでしたが、8月9日に一宮市(ビル)での開催に向けて準備をすすめています。

#### (4) 春の組織拡大月間(3月～5月)

① 春の組織拡大月間は3月から5月を月間で設定し、3000人の目標でとりくみをすすめました。多くの組合が年間での純増をめざしてとりくみをすすめて、3262人の仲間を迎え入れました。多くの組合が組織拡大を正面にすえてとりくみをすすめてきました。自治労連では例年のないテンポで成果をあげ、新人の7割をこえる加入を達成。医労連では、5月～6月新たに春の拡大キャンペーンを設定し、クオカードのプレゼントなども準備し、9年連続増勢と過去最高の組合員数を達成しました。愛知国公も200人の拡大目標を設定し、5月末までに目標を突破しました。建交労連新たに3組合を結成し、JMIUや全国一般では、労働相談を通じた加入をはじめ、JMIUでは31本支部と文化シャッター支部で各1人の加入。福保労では歓迎会を247人の参加で成功させ、過去最大現勢の988人まであと一步とせまり、大会までに1000人地本達成をめざしています。春の月間終了後もすべての組合が大会を純増で迎えらるよう、新入職員の100%加入、転勤などによる転入者、職場の未加入者、非正規労働者への声かけに全力をあげています。

② フレッシュヤーズ宣伝(4月1日)は、伏見交差点で権利手帳とティッシュをセットにして配布しました。参加は14人(自治労連1、建交労2、全国一般2、JMIU1、愛高教1、年金者組合2、事務局5)。あいにくの雨天でしたが、受け取りがはく930冊を配布しました。夕方に金山でおこなった1の日宣伝に、「朝伏見で配っていたパンフもらえますか」という労働者もいました。4月1日は、各職場での新規採用者に対するとりくみがあります。県下各地でとりくめるよう工夫していく必要があります。

③ 春の組織拡大月間は、新入職員の拡大を中心にとりくみがすすめられ、各組合では100%加入をめざしてさまざまな工夫を重ね、加入を勝ちとるための方法やかまを体系化させています。各組合で苦労を重ねてきた経験も成功例も失敗例も愛労連全体で共有し、春の月間成功へつなげていく必要から組織拡大経験交流集会の開催を方針化しましたが、解職総選挙や県知事選挙との関係から、今年度は開催を見送りました。しかし、12月に開催された春闘討論集会のなかで組織拡大分科会を設け、各組合のとりくみを交流し、春の月間をゆかせるようにしました。

#### (5) 労働者の切実な要求に寄りそい組合結成

労働者をめぐる状況がきびしくなるもとの、愛労連や各単産・地域労連によせられる相談が増えています。相談を機に自治労連の徳川美術館分会、津島環境事務組合労働組合、建交労の成和環境分会、河村商事分会、吉川運輸分会、セイユーセクター分会、TYC分会、ワイピーシー分会、福保労のしろつち保育園分会、めぐみ保育園分会、医労連のナグモクリニック分会、JMIU・共同サービス分会など5単産で13組合が結成されています。労働相談の解決や組合結成には、豊かな知識と経験、情熱、そして時間と労力が必要です。とりくみを大きくひろげていくためには、専従者だけで担うには限界があり、役員や若手が参加できるように工夫すること、愛労連として単産と地域もっている力を効率的に発揮できるような調整が必要になっています。

## (6) 労働相談活動

① 労働相談活動は、月によって相談数の変動はあるものの、内容は深刻さを増しています。組織の拡大につながるように、単産への紹介と組合加入を積極的に呼びかけています。2014年の相談件数は年間1236件で、そのうち93件を単産で紹介し、32人の組合加入につながっています(労働相談2014年のまとめについては資料集に掲載)。

② 全労連が提起する全国っせい労働相談ホットラインに2回とりくみました。12月10日は、マスコミによる報道が限られていたこともあり、相談が集中するようなことにはならなかったのですが、7件の相談が寄せられました。相談内容は「社会・雇用保険」が3件、「ハワハラ・セクハラ」が2件、その他5件となりました。3月6日のとりくみでは、CBCテレビが昼のニュースで報道したこともあり、24本の相談がありました。そのうち13本がニュースをみての相談でした。「最賃以下で働いているが、辞めたいといっても辞めさせてくれない」「ハワハラがひどい。いまは休んでいるが自己都合退職させそう」など深刻な相談もありました。

## (7) 愛労連第3次組織強化拡大「3カ年計画」のとりくみを終えて

「3カ年計画」では、結成から20年を経過した愛労連の組織拡大・強化の課題を明らかにし、すべての組合が本気で増勢を転ずる目標と計画をたてること、本腰を入れて「労働組合運動」の中心メンバーを育成すること、青年の参加をひろげること、非正規労働者の組織拡大と組織づくりなどをかかげてとりくみをすすめてきました。「3カ年計画」の総括については、次年度ご時間をかけて検証し、新たな中期計画策定に向けて討議をすすめていきます。

## 2. 組織強化のとりくみ

### (1) 愛労連朝礼セミナーⅣの開催

① 今年で4回目となる愛労連朝礼セミナーを5月9日～10日に大山市の「レイクサイド入鹿」で開催し、9単産、2地域労連、女性協、ノ臨連から33人が参加しました。全労連・愛労連結成から25年が過ぎ、単産でも地域でも役員が若手に入れ替わってきています。労働組合の闘争課題も拡大しており、職場での人員不足や労働者同士が分断されるなかで、日常活動のノウハウを学ぶとして「広がる格差と貧困～憲法から見た問題と打開の道～」 「労働組合そもそも論」、「全労連をなぜ結成したのか」の3つの講座でおこないました。

② 講義と討論の形こだわっているため、他職種の方との交流が活発になるとの感想が毎回されます。今回は全労連の歴史を学びましたが、愛知でのたたかきも知りたいなどの声、班討論の持ち方についてもメリハリをつけることなど要望がされており、今後運営のあり方を検討していく必要があります。

### (2) わくわく講座、勤通大のとりくみ

① 全労連は役員になって日が浅い人、次代を担ってほしい人などの通言学習として初

級教育制度」をはじめました。結成から四半世紀がたち、これまでのたまたまの歴史や労働組合の基礎理論を学ぶためのテキストを新たに作成し、全国2000人の目標で2500人が受講しています(6/15現在)。愛知では医労連や福保労、国公などが受講生を組織し、6月15日現在で93人が申し込んでいます。6月27日には刈谷市産業振興センターで開講式を開催し、吉田豊愛知学習協会会長から「労働組合って何?」とそもそも論を学び、班員でテキストの読み合わせや意見交換をしました。8月には中間勉強パーティをおこない、11月15日の開講式まで全員の修了めざしてサポーターが援助します。

③ 勤労者通信大学は2014年度、111人(基礎44、労働37、憲法30)が受講しましたが、2015年度は募集目標140人(基礎50、労組40、憲法50)に対し、32人(基礎4、労組4、憲法24)＝6月22日現在と大きく遅れています。戦争立法が閣議決定され、国のかたちが変えられようとしている今、憲法コースを活用した学習が重要です。わくわく講座もはじまっており、勤通大とあわせた学ぶ集団づくりの形成が求められます。

### (3) 機関紙 宣伝学校など教育活動のとりくみ

① 2014年10月4・5日の2日間で第19回あいち機関紙 宣伝学校を自治労連と愛労連の共催でおこないました。2日間で71人が参加しました。講演では、雑誌ケリーを出版する出版事業部部部長の山本さんを招き「雑誌ブームを作ってきた!これまでの出版業界と今」と題した話を聞きました。2日目は、1)初級新聞づくりコース、2)チラシづくりコース、3)カメラ撮影コース、4)パソコンで新聞づくりコースの4つの講座にわかれ、労働会館と株東海共司印刷の2か所でそれぞれ実習をおこないました。久々に開講した「チラシづくりコース」やステップアップした「カメラコース」など、どこも参加者の感想が「細かく学べて実践で生かしたい」「写真の魅力がとりつかれそう」など上々でした。

② 11月14日の総括会議では、実行委員会の参加率が年々悪くなっており、少数で準備をすすめている実態から、各単産の教育活動について把握することができませんでした。今後の学校のあり方について「機関紙活動」は「職場活動」の基礎であることを意識したものを検討することが必要です。

## 3. 地域労連、地域運動の強化のとりくみ

### (1) 14秋、15春の地域総運動の特徴

① 地域労連の主要な活動として秋と春の年2回、愛労連は地域総運動を提起し、今日まですべての地域労連が活動に参加しています。労働法制や社会保険制度反対、アベノミクス・戦争法案反対など、それぞれの課題で訴えてきました。早朝宣伝、昼の行動、夜の学習会や決起集会と1日の総運動として提起しています。早朝宣伝では音による宣伝を少なくとも1か所で実施することや、かならずティッシュを配布するなどして宣伝の効果を引き上げてくるようにしてきました。

② しかし最近では、ほとんどの地域労連は早朝宣伝が中心で、昼や夜の行動がくめないうのが実態です。なかまこみローワークや労基署をはじめ行政機関への要請と懇談などが

おこなわれています。専従者が少ないことが行動の配置を困難にしています。また夜の学習・決起集会も最近では減少しています。

③ 地域総行動への単産のよびかけが十分とはいえません。単産役員は積極的に音による宣伝の所に参加してもらうような努力が必要です。

## (2) 総行動こそさわしい行動の展開を

① 地域総行動は、愛労連の重要な活動の一環です。「地域総行動」は地域労連まかせになりがちですが、単産・地域労連全体のとりくみとして、あらためて到達点・改善点を明らかにしていく必要があります。

② あわせて地域労連の体制の強化のためにも、愛労連に加盟している単産で単組・支部・分会が地域労連に加盟できるようにしていきます。

## (3) 今後のあらたな地域運動の発展につけて

7月4～5日に、地域運動交流集会を開催しました。あらためて地域労連の活動の役割や意義などについて学びました。地域労連は、全労連や愛労連の活動を単産とともに支える重要な組織です。地域では圧倒的な未組織労働者が「雇用劣化」のもとで働かれ、セクハラやモハラなどで人権が著しくかされています。また貧困問題など深刻な事態がひろがっています。従来労働組合運動が扱ってきかた課題が地域でおきています。それぞれの地域で実情を把握し、こうした課題に対してどういふとりくみをするのかについて議論を深めていく必要があります。

## 4. 各機関のとりくみ

### (1) 女性協会のとりくみ

① 第45回「はたらき女性」の愛知県集会は、11月29日に労働会館東館ホールで開催し、109人が集結。記念講演として「女性が活躍できる社会とは～憲法どおりの日本をつくらう～」と題し、神戸女学院大学の石川康宏さんから話を聞きました。働く女性の報告として教員や自営業者、介護職場などからきびしい実態が語られました。

② 1月12日の新春のつどいは、前半にNPO法人ラフタークラブ&ピースの南川広幸さんを招き、「笑いヨガ」を体験しました。58人が参加し、後半は県知事選挙の予定候補である小松たみこさんを招いて県政のミニ学習と小松さんへの要望を各単産からだしあいました。

③ 共闘のとりくみにも実行委員を派遣し、運動の中核を担ってきました。8月11日の国際交流あいち平和女性のつどいは、106人が参加。海外代表4人との交流、被害者の思いを聞きました。9月14日の第60回愛知母親大会in名古屋は、のべ1250人が参加。女性協として「自分らしいはたらき方、生き方を求めて」と題し、吉田豊愛知学習協会会長を招いて、はたらき方について交流を深めました。第61回愛知母親大会in安城も7月19日に開催し、女性協では労働法制改悪の中身について福井悦子弁護士の学習を分科会でおこ



ないました。38 国際女性デーは3月6日の夜に女性会館で開催し、名大大学院教授の植田健男さんから「安倍「教育改革」のわらい」と題した講演を聞き、女性協からは教員職場の実態、労働法制の改悪の問題などを発言しました。

④ 9月には宿白幹事会で役員同士の職場の悩みなどを交流し、学習もおこなっています。全労連女性部に常任委員も派遣し、女性地位位置づける「憲法宣伝」を積極的におこなってきました。女性協9条の会は現在、活動休止中ですが、愛労連がこなす「憲法と平和を守る愛知の会」の憲法宣伝に参加をよびかけています。

⑤ 5月30～31日には東海北陸ブロック女性交流集会を名古屋市で開催し、1都6県から48人が参加しました。初日は真に女性が輝く社会とは～日本国憲法の底力～と題し、名古屋南部法律事務所の田巻紘子弁護士から話を聞きました。その後、名古屋駅前へ移動し、「戦争法案」反対の宣伝を開催。翌日は名古屋城から徳川美術館をまわるフィールドワークをおこない、自治労連徳川美術館分会の分会長などが館内の見どころを紹介しました。

⑥ 幹事の構成年齢が高くなり、女性の要求をくみ上げる大切さと女性協の必要性を歴史とあわせて学び、継承していくことが重要になっています。女性協では近年、最低賃金引き上げのとりくみを課題とし、3月の春闘期に宣伝や署名にもとりくんでいます。7月4日には女性協第26回総会を開催、62人が参加して年間のとりくみを交流しました。記念講演ではNHKディレクターの宮崎亮希さんから「女性の貧困」について実態を聞きました。これまで先輩方が勝ちとってきた権力が、あたりまえのように存在しており、女性協の役員選出に苦労している昨今ですが、要求が基礎である労働運動の基本に立ち返ったとりくみ、ていねいなトーン渡しが必要です。

## （2）青年協会のとりくみ

① 今年も昨年度から引き続き、季節ごとの交流企画を通じて各単産の青年部とのつながりを深めるとりくみをすすめてきました。冬ツアー（3月21～22日、長野）のスキー・スノーボツツアーには、三重や岐阜からの参加者とあわせ38人が参加。春カフェ（4月25日、栄）の交流会は31人。新歓地場き網ツアー（5月23日、内海）には37人が参加してそれぞれ楽しみました。リピーターが増える反面、ひろがりが見られなくなってきており、「交流で完結」してしまわないよう、工夫が必要になってきています。

② 9月13～15日の3日間で第23回全労連東海北陸ブロックサマーセミナーin鳥羽を三重県で開催し、5県から61人（愛知から9人）が参加しました。テーマである夢・要求を出しあい、その夢を実現するためお互いにアドバイスをしました。「夢を語る場があること、夢を語る仲間がいることは刺激になる」と参加者から好評でした。分科会や楽しみ企画では、芦原発源地見学ツアーや「婚舌パーティ」を成功させた富山の経験を聞いたり、青年部活動の交流をおこないました。

③ 10月25日には第25回の定期総会を開催し、48人が参加しました。青年協への要望では「平日休みなので平日での企画もおこなってほしい」「毎月の誕生会を開いてほしい」などの声が多く、今後のとりくみへのヒントを得られました。

④ 1月18日には新春ロックフェスと題し、青年要求交流集会を開催しました。2月の

県知事選挙をみすえ、革新県政の会の候補者・小松たみこさんも出演しました。投票率クイズなど選挙こちなんだ話題もりこみ、政治こ近づく契機になりました。94人の参加者の顔ぶれのなかには、岐阜青年ユニオンや民青同盟など多彩なメンバーが集まりました。

⑤ 青年協も発足に際した愛知青年革新懇(通称:青年ネット)が中心になり、青年革新懇全国交流会in愛知が5月16～17日に吹上ホールで開催されました。2日間で18都道府県から202人が参加しました(愛知から150人)。初日の全体会では池田香代子さん(翻訳家)と富田宏台さん(関西学院大教授)の平和についての対談後、全国20にひろがる青年革新懇の仲間らとりくみが紹介されました。2日目の「沖縄」「憲法」「はたらき方交流」「奨学金問題」「青年革新懇交流」「僧侶と語る平和」の6つの分科会と戦いをめぐるオプショナルツアー、愛労連が「はたらき方交流」を愛商連青年協議会の仲間と運営しました。

⑥ 青年にとって生きづらい世の中になり、閉塞感こ覆われています。やとつた就職先がブラック企業というこも多、青年協として各職場の青年の思いをとりあげることとあわせ、横のつながりも生かしながら、未組織の青年たちに働きかける行動が求められています。

### (3) 専門部 部会

#### 1) パート・臨時労組連絡会のとりにくみ

① 幹事会を1か月に1度おこない、職場の実態やとりくみ交流の時間を中心に、役員同士の交流を深めてきました。

② 11月16日には、第18回となる「パート・臨時 非常勤などの元気の出る集会」を開催し、全労連の布施恵輔 国際局長が講演 マクドナルドのたたかみや海外の事例や、最賃をとりまく世界情勢を学習しました。その後、参加者は班こわかれて討論「郵政ユニオンの非正規労働者が裁判こ立ち上がった」「最賃引き上げ絶対必要!」など職場の現状など実態をたしあひ元気な交流となりました。

③ 「最低賃金生活体験」にハ臨連の役員・幹事全員がとりくみ、署名100筆チャレンジにも登録、学習会や署名行動も積極的に参加しています。3月29日には千種区さくらまつり」会場でハ臨連役員が署名宣伝を開催。4月16日には、昨年こ続き、アメリカのファストフード労働者からよびかけられた国際連帯行動こ合流、ハ臨連から4人が参加して金山駅北口のマクドナルド前で署名宣伝をおこないました。

④ 6月20日には第11回総会&大人の社会見学②「豊橋種株植物公園」をおこない、総会こは24人、社会見学こは28人が参加しました。総会の討論では「時給アップや無期雇用化を実現した生協労連」「10人から53人こまで仲間を増やしている自治労連豊橋市職労職員連絡会」などさまざまな職場の状況が報告されました。後半の「大人の社会見学②」では、豊橋種株植物公園(のんぼパーク)で働く豊橋市職労の仲間が園内を案内。動物の日常などふだん聞かない話を聞き、参加者から「楽しかった」と感想が聞かれました。

⑤ ハ臨連は04年11月に結成し、この秋で11年目になります。この間、非正規労働者さまざまな職種 形態でひろがり続け、はたらき方や要求もバラバラになっています。しかし、愚痴りたい、思いを聞いてほしいという要求ここれまで以上こあり、どんな職種

の人たちにも対応できる受け皿づくりが必要となっています。

## 2) 民間団

① 組織拡大の一環として、宣伝と中立組合訪問を3月18・19日におこないました。港中川地域、海部・津島地域をまわり、95組合を訪問しました。うち、23組合からアンケートが返され、要望では賃金問題や企業の将来展望、労働時間問題などを重視してとりこんでいること、また愛労連に対する要望では労基法など法律、日常活動のすすめ方などで学習会をやってほしいという声が返されています。

② 今年お2回の幹事会を開催してきました。しかし建交労・JMIU・全国一般・きずなの事務局組合が中心で他の民間組合の参加もあまりよくありませんでした。

③ 12月10日に、中小企業家同友会と懇談をおこないました。賃金問題や中小企業の経営実態などで意見交換しました。

## 3) 交野団

① 14年8月12日に第21回定期総会(6単産部会から20名が出席)を開催しました。今年度幹事会は、第159回(14.9/25)～第165回(15.7月)を開催しました。

② 行政交渉は、中部運輸局、愛知運輸支局、愛知労働局、愛知県、名古屋市に対し、交通政策要求を掲げ、14年7月下旬～8月上旬にかけて交渉を実施しました。また、各交通モードの要求内容を理解するための要求交流集会を6月6日を開催してきました。

③ 14年10月25～26日には「第8回交通問題研究集会」(主催 交運研、湯可京)を開催しました。「交通政策の提言2015」の策定に向けて検討していくため、桜井徹教授(日本大学商学部)から講演と、交通各モードの問題点を分科会方式で討論しました。

④ 2月22日、15年春闘券・愛知自動車デモを開催しました。今年度は、景気の回復を交通労働者にも還元させようと春闘での大幅賃上げによって労働条件の向上をはかろうと訴えました。「大幅賃上げと雇用の拡大で生活の向上と安全確保を図ろう」のスローガンをかけ、車両54台、参加者約100人で港区「稲永埠頭」から三の丸まで自動車デモをおこないました。また、栄交差点でも宣伝行動を実施しました。自動車デモ開催をむけ、実行委員会を14年12月から3度開催しました。

⑤ 年6月8日、行政交渉をかけた「要求交流集会」を開催しました。15年夏に予定している「行政交渉」に向け、交通各モードの単産・部会から要求を持ち寄り、要請項目についての意見交換をおこない、要求の整理をしました。

## 第二章 情勢の特徴と課題

### 1. 安倍暴走内閣とたたかろう

#### (1) 集団的自衛権行使戦争立法反対! 壊憲 戦争する国づくりは許さない

① 4月28日におこなった安倍首相・オバマ大統領の「日米共同声明」は、新「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)が、「同盟を変革」し「日本が地域のおよびグローバルな安全への貢献を拡大する」と強調しました。新「ガイドライン」は、集団的自衛権行使—米国などにたいする武力攻撃への共同対処を明記するとともに、地球規模で自衛隊が米軍と協力し、従来の「戦闘地域」まで行って、軍事支援をすることをうたっています。安倍首相は「戦争法案」を国会に提出する以前に、戦争する国への転換をアメリカとのあいだで「約束」したのです。

② 安倍内閣は5月14日、集団的自衛権行使を可能とする「戦争法案」(「平和安全法制」)を閣議決定、15日国会に提出しました。戦争するための法整備を「平和安全」などと称して、本質をごまかそうとする安倍首相の魂胆が見え透っています。戦争法案は、自衛隊法をはじめ10本の「改正法案」と「国際平和支援法案」で構成されています。これらの法案を一括して成立させるため、与党は大幅な会期延長をおこないました。そして7月15日、安倍内閣は衆院特別委員会で戦争法案の採決を強行、翌16日に本会議で成立、参議院へ送りました。たとえ参議院で採決できなくても「60日ルール」によって再度衆院で可決し、成立をはかる構えです。自民党は国民の17%しか支持がないにもかかわらず、国会での多数を独占、さらに国民の圧倒的多数がこの法案は違憲であり、反対の意思表示をしているにもかかわらず強行したのは、立憲主義と民主主義をふみこむ暴挙であるといわざるをえません。引き続き戦争法案成立阻止・安倍政権即ち!をかかげて奮闘するものです。

③ この法案は、憲法9条を蹂躪し、日本を戦争する国に転換していくきわめて危険な法案であり、絶対に阻止しなければならぬものです。アメリカが世界のどこであれ引きおこす戦争に、自衛隊が「戦闘地域」まで行って軍事支援するといふもの。米軍が攻撃を受ければ自衛隊も応戦、「殺し殺される」事態になります。第二に、PKO(国際平和維持活動)を変え、戦話が続く地域でも武器を使った治安維持活動を可能にするといふものです。つまり、日本がどこからも攻撃されていないのに米軍と一しょになって、海外で戦争することにになります。

④ 政府は「武力攻撃事態等への対処」「存立危機事態」が生じたとき、武力的行使を可能にするといふもの。その前提となるのが「新3要件」だとしています。しかし、これが何の歯止めにもならないことは明白です。「新3要件」に該当するかどうかを判断するのは時の政府であり、どのようにでも解釈できるようになっています。また「後方支援」では米軍などに弾薬補給を含む軍事支援を可能にするとしています。これはひたすら「非戦闘地域」しかもめないとしていたのを転換するものです。後方支援活動は兵たん活動であり、国際法上は、攻撃の目標とされる戦闘行為そのものです。政府の「軍事行為ではない」と

いらいいわけはあたりません。

⑤ 6月4日、衆院憲法調査会で与党推薦を含む憲法学者3人(長谷部恭男、小林節、笹田栄司)の3氏すべてが、政府提出の「戦争法案」を「違憲」と判定しました。これに対して『「違憲」という指摘はあたらない』などと「反論」。政府はその後、1959年の砂川裁判最高裁判決や1972年の「政府見解」を持ちだし、「法案」の根拠をしようとしてきましたが、国会論戦のなかで、これも破たんしました。中谷防衛相は「法案は憲法を適合させた」などと述べ、憲法解釈をねじ曲げていることを「証明」するような答弁をおこないました。こうした矛盾だらけの戦争法案をこり押しするため、政府・与党は6月22日、国会の会期を9月25日まで延長するという暴挙をいたしました。しかし、この法案は可の根拠もないものであり、さらに戦争法案の内容が危険なものであることをあきらかにし、かならず廃案にしていくことは可能です。

⑥ 戦争立法に対する国民の批判は、いま日本中に渦巻いています。愛知県弁護士会主催による戦争法案反対、集団的自衛権行使閣議決定の撤回などを求める集会の功、全国ではおしい抗議の声があがっています。しかし予断は許されません。このたたかにも労働組合が洗頭したってたたかおなければなりません。職場で反対の声をあげ、地域で訴えていかねばなりません。平和であってこそその仕事であり、くらしです。いま声をあげなければ取り返しのつかぬ事態になるのです。AI CHI 陸・海・空・港湾労組連絡会は5月26日、戦争法制に反対する学習会をおこない、安倍首相に対する抗議文を送りつけました。

⑦ アメリカ国防総省は、垂直離着陸機MV22 オスプレイを17機と関連装備を日本に売却する方針を決め、米議会に通知しました。同省の国防安全保障協力局(DSCA)によると、価格は推定で総計30億ドル(約3600億円)。2015年度の社会保障予算削減分3900億円に匹敵する金額です。5月17日、ハワイでオスプレイが墜落するという事故が起きました。2人が死亡し21人が病院で重傷という大惨事です。オスプレイの事故による死者はこれまで40人以上に達しています。ところが政府は危険なオスプレイを東京横田基地に配備するとしてきました。安倍政権のアメリカ言いなりの従属ぶりは、目にあまるものがあります。

⑧ 安倍政権は、沖縄県民の民意をふみこじり、辺野古新基地建設を強行しています。翁長沖縄県知事は、この間政府との協議や安倍方米前に実情を伝えてほしいと要請したにもかかわらず、安倍首相はこれを無視、「普天間基地の移設先は辺野古が適当」と繰り返し、基地負担を沖縄に押しつけているのです。

⑨ 5月17日、那覇市内で「戦後70年 止めよう 辺野古新基地建設! 沖縄県民大会」が開催され、3万5000人が参加しました。この集会で翁長知事は「(訪米する安倍首相に)沖縄県の民意を伝えたにもかかわらず、日米首脳会談の共同会見において、安倍総理が『普天間飛行場の危険性を辺野古建設によって一日も早く除去する』と発言したことに強い憤りを感じる」と安倍首相の対応を批判しました。「辺野古基金」は2億円を超え、「オール沖縄」もはやオールジャパンになろうとしています。

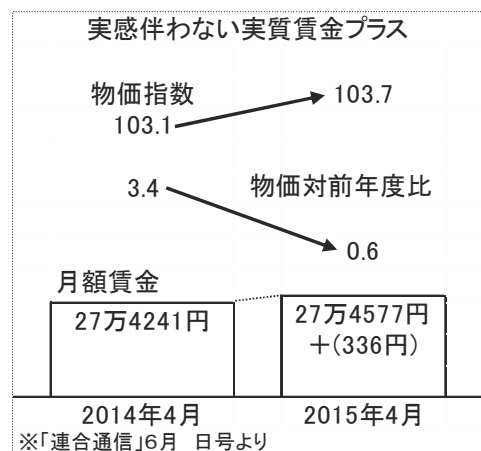
⑩ 国連本部で約1か月にわたって開かれていた核不拡散条約(NPT)再検討会議は最終日の5月22日、全体総会でフェルキ議長が示した最終文書案の採決をおこないましたが、米国、英国、カナダが反対しました。最終文書案の採決は全会一致が原則のため、同文書案を採決できずに会議は閉幕しました。広島・長崎への原爆投下から70年が開かれた再検討会議では、最終文書案が当初、核兵器禁止条約に初めて言及するなど、これまでになく変化がありました。禁止条約への言及は核保有国の抵抗で消されたものの、核兵器廃絶を求める国際世論の高まりとともに、それに核保有国が自ら詰められていることをあらためて示しました。今年が被爆70年。8月の原水爆禁止世界大会は長崎が本大会ですが、広島においてもこれまで以上のとりくみが計画されています。

⑪ 核兵器廃絶は、草の根の活動がきわめて重要です。その一環として春のキャラバンで要請している「非核自治体宣言」について、新城市が今年秋に実施すると表明しました。これ以外にも、奥三河各自治体のなかに拡大する可能性もできました。また戦後70周年という節目に、豊川市では市民参加の演劇上映で、平和を訴えていくことにしています。

## (2)「アベノミクス」——国民の暮らし破壊とグローバル企業の利益擁護

① アベノミクスはあきらかにも失敗です。円安・株高がすすみ、いかにも経済が好轉しているかのような報道や主張もありますが、この恩恵を受けているのは大企業・グローバル企業です。円安は原料費の高騰をまねき、中小企業の経営を圧迫しています。また食料品などの値上がりにもつよがり、物価を押し上げ、家計に重大な影響をあたえています。

② 厚生労働省が6月2日発表した「毎月勤労統計調査」によると4月の実質賃金指数が前年同月比で0.1%増となり、およそ2年ぶりにプラスに転じたと発表されました(確定値でマイナスに訂正)。しかしこれは、対前年同月比の結果であり、14年4月にお消費税引き上げで物価が3.4%上昇、今年4月の物価上昇は0.6%。0.6%以上賃金が上がれば実質賃金はプラスということになります。ところが、この1年間で月額賃金はわずか336円しかあがっていません。しかも、物価指数があがっています(右図参照)。政府統計でも4月、5月の実質賃金は下がっています。



③ この1年間のGDPの内訳では、民間最終消費支出が前年比実質3.1%のマイナス、民間住宅建設が11.6%のマイナスなど、消費税増税が国民の暮らしを痛めつけ、消費を落ち込ませたことをくっきり浮かび上がらせています。3か月ごとの推移でみると、昨年4～6月期に前年同期比18%の大幅落ち込みになったあと、2期連続マイナスを続けました。増税から半年後になってやっとプラスになり、今年1～3月期の速報はプラス0.6%ですが、消費支出などはいぜん低い伸びで、まだまだ増税の打撃から立ちあがりきれっていません。専門家も「増税の悪影響が完全に払しょくされたとはいえない」との見方です。

④ トヨタは今年3月期の決算報告で2兆円を超える純利益をだしました。これによっ

て、株主への配当金総額は6313億円、1株あたり200円の配当です。円安による輸出が好調であったことと、原価低減の功を奏したと豊田章男社長はのべています。しかしトヨタシンポジウムで明らかになったように、グローバル展開する企業への税制のきわめて優遇されていることが背景にあります。海外子会社での益金課税の対象にならない不算入、研究開発費も減税、外国税控除など利益に対してさまざまな減税措置が講じられています。ソフトバンクやファーストリテイリング(ユニクロ)などは、その利益に対してきわめて低い税金しか払っていません。安倍首相は17年4月に消費税を10%に引き上げるとしています。法人税減税をさらにすすめるとともに、外形標準課税の枠を赤字の中小企業にまで拡大するとしています。いまこそ、大企業・富裕層に課税をという世論を盛りあげていく必要があります。

⑤ いっぽうで中小企業の経営は、依然としてきびしい状況におかれています。長期化する円安・コスト高で収益自体が改善の兆しが見えない(全国中小企業団体中央会)といわれています。帝国データバンクの調査第7回円安関連倒産でも4月の関連倒産件数は335件、前年同月比522%の大幅増になっています。

⑥ 政府がすすめる「マイナンバー制度」が来年1月から導入されます。政府はこの目的を「負担を不当に免れることや給付を不正に受給することを防止」するためとしています。問題は今日大問題になっている「年金情報の漏洩」のように、個人情報漏洩するリスクが非常に高いということです。さらにセキュリティの確保のために民間事業者も設備を整備しなければならぬ、そればかりか社会保険料について、これまで払えなかった事業所も2年間さかのぼって追徴されます。これによって中小企業の経営はさらに「マイナンバー不況」が加速するのはないか」と指摘する研究者もいます。

⑦ TPP交渉が秘密裏にすすめられています。甘利担当相は「6月中の決着」としていましたが、肝心のアメリカでは上下両院で大統領に交渉権を委譲する「TPA法案」が可決されました。しかしTPP交渉がスムーズにすすむとはかぎりません。こうしたなか、国連人権問題特別調査官など10人が「TPPなど自由貿易協定が人権侵害を引きおこす恐れがある」と警告を発しました。具体的には医療や食の安全、労働基準を下げなどへの危惧、貧困問題を悪化させ、障害者・マイノリティー、高齢者ら弱者の権利を弱めると指摘しています。アメリカ国内の労働組合や市民団体、マレーシアの労働組合などもTPPに反対するうごきを強めています。また欧州とアメリカの自由貿易協定(TTI P)で、「I AD条項」をめぐって批判の声が労働者・市民団体からだけでなく、専門家のあいだからもあがっています。

⑧ 安倍政権は6月30日、経済政策運営の基本方針を示す「骨太の方針」と新たな「成長戦略」(日本再興戦略)を閣議決定しました。社会保障費の徹底的な削減や消費税率の引き上げで国民生活を犠牲にし、軍事費の拡大や法人税減税の加速で大企業の収益を増やす方針です。「骨太の方針」は2020年度に「財政健全化」目標を達成するために、16~18年度を「集中改革期間」に指定。3年間で社会保障費の自然増を1兆5000億円に抑える姿勢を明記しました。3年間で9000億~1兆5000億円、1年あたり3000億~5000億円も削るものです。10%への消費税増税については17年4月に「円滑に実施」する方針を

かかりました。一方、国の歳出全体については3年間で1兆6000億円の伸びを「目安」に、経済・物価状況に応じて歳出を拡大する道を開きました。軍事力を「強化」し、法人税減税を「早期に完了する」と強調。「新成長戦略」には、16年度に法人税の「引き下げ幅のさらなる上乗せ」をはかる方針まで盛りこんでいます。

⑨ 復興予算5月12日、国が全額負担してきた東日本大震災の集中復興期間を延長せず、2016年度から5年間の新たな復興事業の基本方針を発表しました。これまで国が全額負担してきた復興予算について、被災自治体に負担増を押し付ける方針です。「本格復興これから」として全額国庫負担の継続を求めてきた自治体・住民の願いを踏みこり、再建や医療・介護の負担軽減など自治体独自の支援策も押しつぶしかねない暴挙です。

## 2. 労働者・国民のくらしを破壊する安倍政権

### (1) 雇用における貧困の拡大、ブラック化する企業

① 非正規労働者の増大に歯止めが効きません。若者や女性ではおよそ半数が非正規という実態です。全体でも4割近くに達しようとしています。雇用状況の改善、求職・求人状況が改善したと政府はさかんに宣伝しています。正社員の求人はほとんど拡大せず、非正規の求人が圧倒的です。総務省労働力調査(季節調整値)によると、4月の完全失業率は3.3%、前月比0.1ポイント低下しました。完全失業者数は2万人減の219万人。このうち、勤務先や事業の都合による完全失業者数は4万人減の40万人となりました。就業者数は28万人減の6338万人。働く意思がない人や病気で就業できない人などを合わせた非労働力人口は、35万人増の4519万人でした。雇用形態別の雇用者数(原数値)では、正社員が6万人増えた一方、非正規雇用の労働者は30万人増の1939万人。労働者に占める非正規の比率は37.1%と高い水準です。特に男性では正社員が30万人減り、非正規は29万人増。正社員を非正規で置き換える動きが続いています。

しかも非正規労働者の大部分は年収200万円前後という、いわゆるワーキングプア(働く貧困層)です。こうした労働者を増やしておいて、経済が好循環するはずがなく、消費が拡大しないのは当たり前です。貧困は連鎖し、子どもにも拡大しています。16.7%と、先進国のなかでもまれな貧困率で、子どもたちに深刻な影響をあたえています。満足な食事さえあたえることができないなど、人として成長するうえで、最低限の食事さえ確保できないほど貧困に陥っているのです。

② 正規で就職できたとしても「ブラック企業」であったり、奨学金の返済を強いられて若者がいきいき働ける環境はありません。ブラック企業ばかりではありません。いまや大学生のアルバイトをする事業所でも若者の希望を奪い去るようなブラックバイトが社会問題になっています。

### (2) 安倍「雇用改革」は、さらに非正規労働者と長時間労働を拡大

① 労働法制について、政府は岩盤規制の穴を開けるなどといって、生涯派遣・永久派遣という、正規労働者への転換の道を完全につぶすという労働者派遣法の改悪、そして、



残業代ゼロ・過労死届出法である労働基準法の改悪を今国会で提出しました。

② これらの法改悪は、いずれもこれまでの雇用のあり方を破壊するような内容です。安倍首相や塩崎厚労相は今回の「高度プロフェッショナル制度」導入の根拠として「世界を相手としていますと時差というものがあります。そうすると向こうが昼間だけこちららは夜中だというときにも働かないと、これは仕事にならない」などと記者会見で発言しました。これは根拠の言い分そのものです。したがって、政府も財界も一定条件は最初だけで、法案が成立すれば撤回し、年収要件は400万円程度まで行き着くのが明らかなです。

③ 政府は今回の「高度プロフェッショナル制度」の実施にあたって、「健康管理」など「歯止め」をかけるの説明をしています。たとえば「1年間を通じ104日以上、かつ、4週間を通じ4日以上の日を確保すること」を採用した場合どうなるのか。単純計算すると週休2日のみで、盆暮れ、国民の祝日も休まず、年間24時間・261日働かせることが可能になります。これでも違法にならないのです。これでどうして健康管理に歯止めが効くのでしょうか。労基法改悪案には時間規制の撤廃とともに、裁量労働制の拡大やフレックスタイム制の規制緩和(精算期間を1か月から3か月にも含まれています。労働時間規制の緩和は労働者をこき使うだけこき使って、使い捨てにする大改悪であり、許すわけにはいきません。

④ 国の機関でサマータイム制が導入されています。夏の期間、始業時間を1時間程度早めるというものですが、しかし職員にとっては、生活環境がガラリと変わる可能性もあります。たとえば保育園に子どもを預ける時間や小学生・中学生をもつ家庭で話が予想されます。愛知県も一部の職場で実施するとしていますが、しかし終業時刻は従来どおりで、場合によっては、サービス残業になる可能性もあります。一方的な導入ではなく、労使交渉をふまえたうえで、長時間労働、不払い残業にならないよう歯止めをかける必要があります。

⑤ 労働者派遣法改悪案は、6月20日、衆院厚労委員会で可決され、本会議でも可決、参議院にまわっています。派遣元で無期雇用なら「原則1年最長3年」という規定を取り払い、永久に使い続ける、派遣元有期雇用なら同一部署3年で「労働組合・労働者代表の意見」を聞き、部署を変えればさらに派遣として使い続けることができるというものです。「違法派遣が明らかになった場合、派遣先企業との直接雇用契約をしたものとみなす」という規定2015年10月1日施行を機能させないために、改悪法は9月1日施行にするなどとしています。これについて厚生労働省は「企業が混話を起こす」「大量の派遣労働者が失業する」などと説明する文書(虚偽ペーパー)を与党議員に手渡し、改悪案の成立を厚生労働省がリードし、派遣労働者の保護より、人材派遣会社の利益を保障する姿勢を露骨に示しました。違法派遣を容認し、人材派遣会社の言い分を鵜呑みしているとしてもいようがありません。参議院野党での廃案に全力をあげます。

⑥ 労働者派遣法改悪案の背景には、厚生労働省と人材派遣業との癒着があります。厚労省のキャリアの一部は派遣協会に天下りし、派遣法改悪をむけて策動をくり返してきました。パソナという大手派遣会社の会長をしているのは竹中平蔵氏。彼は政府の規制改革会議等に顔をだし、さかんに労働法制の規制緩和を唱えてきました。厚生労働行政が人

材派遣会社によってゆがめられているのです。

### (3) きびしさ増す職場の労働実態

① この間、愛労連の各組織でも「職場での組合活動が弱体化している」という指摘がされています。これは愛労連結成当時と大きなちがいです。いま職場では成果主義賃金勤務平定がひろがるとともに、慢性的な人員不足のもとで仕事に「忙殺」され、労働者同士の結びつきがきわめて希薄になっている実態が公務・民間を問わず、報告されています。

② 職場で「集まる」「語り合う」ということが疎忽ひまり、たかひも何を考えているのかさえわからない状況です。むきたしの競争と労働単位のなかひ労働者妨ひたされ、働く場から人間的な温かみからばわられています。職場がギスギスし、人間関係が疲れ、心を病む人も急増しています。

③ そういふなかひからこそ、「集まり、語り、励ましあひう」ことが大事です。組合役員はいまの職場をリアルに把握したうえで、その努力をすることが求められています。「行動提起しても人が集まらない」などの状況で組合活動もうまくいひない、組合員からは「組合の姿が見えない」といふ声もあひります。しかし、労働者は本音のところできまざまな不満や思ひをもっています。バラバラなようひ労働者は共感を求めています。こうした願ひ・思ひを「発掘」し、要求していくのが役員の役割です。

④ 労働者の要求実現は企業内ことどまっついて実現できません。労働組合の要求は職場を基礎に全国的・地域的に結集するなかひこそ実現します。活動が弱体化するなかひ、企業内に埋没する傾向もあひります。「明日がみえない、将来を描きにくい」環境で労働者は働き生きています。「人間らしくいき、働く」ことを実現するために、全国の労働者と団結することをいまこそ強調しなければひなりません。

## 3. 社会保障制度解体は生存権と人間の尊厳を破壊 憲法を対峙した反撃で

① 5月27日、政府与党が「医療保険制度改悪案」を短時間の審議で強行成立させました。「国民皆保険」を崩壊させる内容です。国民健康保険の財政管理を都道府県に移行することについて、市町村を保険料引き上げのりたて、取りたて強ひこつひかりかねません。「医療費適正化計画」「地域医療構想」などとあわせて、都道府県を司令塔とした強力な医療費削減のしくみです。

② 年金引き下げに対する裁判闘争がひじまりました。「マクロ経済スライド」導入によって、毎年1%削減、これが30年も続くのです。年金引き下げはまさに憲法違反であり、裁判に対する支援を強ひしていく必要もあひります。

③ 生活保護の切り下げに反対する「生存権裁判」がひじまっています。厚労省が「物価為装」による数字をもとに、生活保護水準の引き下げを強ひしました。愛知では「生活保護引き下げ反対愛知連絡会」が結成され、現在16人が原告団に参加しています。

④ 安倍政権が「財政健全化計画」にひけた議論で、社会保障費の的をしぼって大削減する方向が漁押ししました。財務省の諮問機関、財政制度等審議会(財政審)が「医療・介護

分野を中心とした歳出改革」をうたう建議を公表し、経団連「避けて通れない」と社会保障費削減をせまっています。

⑤ 暮らしを守り支える社会保障制度は、安倍政権のもと医療・介護・年金など各分野で、すでに深刻な機能不全をおこしています。「国民の生存権」を保障した憲法第25条を真っ向からふみこじり、戦争法案と同様、重大な憲法違反です。社会保障費反対のたたかいは、まさに憲法遵守を国に求めるたたかいです。

#### 4. 愛知県的情勢の特徴

① 愛知県政は、大型開発や大企業優遇の県政を推進する反面、福祉や教育は非常に冷たい県政です。知事選挙でも問われた教育費水準は依然として全国最低レベルです。大村知事になって以降、市町村への国保補助金をついにゼロにしました。市町村からも批判があがりました。

② 大村県政は名古屋市長とともに「リニア建設」を「起爆剤」として名古屋駅周辺の大規模開発をすすめています。名駅周辺の一極集中をもたらす開発で、周辺のまちは衰退しているのが現状です。中村区内でも商店街が衰退し、人口減少がすすみ、増えているのは駐車場という状況です。大村知事はTPP積極推進の立場です。愛知県の農業の衰退は避けられません。すでに東三河・奥三河では人口減少が深刻化し、農業人口も減少しています。JR東海による「リニア建設」に対する不安と批判の声が高まっています。地下掘削のため、相当量の残土処理が10年以上続くこととなります。これが地域を衰退させる原因ともなっています。

③ 大村知事が推進する「あいちビジョン2020」は、次世代自動車の普及とともに、航空宇宙産業を成長分野に育てるとしています。航空機産業は「国家戦略特区」で「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」にもとづき、県営名古屋空港隣接地で拠点整備をすすめるとしています。大村知事は、航空宇宙産業がボーイング787、MRJに限るとしています。県の担当者は「軍事産業への支援を意図したものではない」と繰り返しています。しかし14年3月にされた「東海産業競争力協議会」の「報告書」では、「航空機産業のマザー機能と言える防衛機戦闘機、輸送機、哨戒機等技術の我が国最大かつ唯一の集積拠点」「防衛機の開発や生産が民間機の発展を支えていることを十分理解したうえで、「とりくみを加速化させる」するようになっています。大村知事はそのために「前向きに挑戦できる人づくり」をかかげ、「グローバル人材育成」で、英語教育に力点を置いており、文字どおり企業のための「人材育成」をすすめるようとしています。

④ 大村知事は5月15日、県営名古屋空港に三菱製小型ジェット旅客機MRJや旧日本軍の零式艦上戦闘機ゼロ戦など航空機の展示施設を建設することを発表しました。総額30億円が見込まれるといわれています。さらに航空宇宙産業特区でF35戦闘機の製造がすでに展開されています。安倍政権の武器輸出路線に迎合し、軍事産業を支える県政はきわめて危険です。

## 第三章 2016 年度活動方針

### I. たたかみの基本的なかまえ

第一は、憲法が生きる社会をつくることです。私たちは憲法改悪を許さないたたかみとともに、労働者・国民のすべての生活分野で、職場や地域で憲法を生かす運動を展開していきます。戦争する国への転換「戦争法案」の強行を許さず、沖縄・野古新基地建設費反対しひろく国民との共同を追求します。

第二は、新自由主義・構造改革路線とのたたかみです。アベノミクスのねらいは「世界一企業が活躍しやすい国づくり」です。労働法制の解体、社会保障全体の改悪を許さず、憲法が保障する基本的人権・生存権・労働基本権を打ち出して政府・財界の攻撃と対決します。さらに市民との連帯・共同を追求していきます。公務員攻撃が激しくなっています。これは公務労働を「全体の奉仕者から権力への従属労働」に変質させ、公務員労働組合運動の弱体化をねらうものです。憲法・ILO国際労働基準などを活用し、公務員攻撃と真っ向から対決します。ブラック企業根絶のたたかみを強化します。

第三は、大企業・多国籍企業とのたたかみです。海外生産・海外進出を強めるグローバル企業は、国内においてさまざまな減税措置がとられ、利益こぶさわしい負担をしていますが、その一方、法人税率の引き下げや原発再稼働などを政府に求め、徹底したコスト削減を押しつけています。労働者の賃下げ・下請企業への単価切り下げなどの強要をやめさせ、内部留保を社会に還元させるなど、グローバル企業の社会的責任を迫っていきます。トヨタをはじめとする大企業の横暴を規制するたたかみを全国的・国際的な運動へとひろげていきます。

第四は、組織拡大・強化です。愛労働が社会的にもその存在価値を発揮するには世論形成に影響力をおよぼすほどの組織拡大、とりわけ未組織労働者を組織化することです。非正規労働者を含む公務・公共サービス分野での組織拡大、中小企業分野、医療・介護分野における未組織職場に、系統的な拡大のうねりをおこしていきます。組織強化は緊急課題です。職場活動・地域運動の活性化、だれもがいきいきと参加できる労働組合活動、これからの運動を担う役員を育成していくことをめざし、労働組合運動の基礎からの学習をくり返しおこない、積み重ねていきます。

## II. 要求実現のたたかきと共同の追求

### 1. 賃金と雇用、働く権利を守るたたかき

#### (1) 賃金引き上げのたたかき、職場・地域から

① 賃金の長期的な下落、成果主義による賃金格差の拡大、非正規労働者の最低賃金並みの低賃金によって、賃金が労働者の生活を維持することが困難な状況が生まれています。16 国民春闘をむけてあらためて「賃金は生計費」という原則を学ぶ学習をあらためてひろげていきます。

② 「賃金引き上げたそ貧困克服の近道」「賃上げたそ経済好循環の決め手」という立場から引き続き賃金闘争を積極的に推進します。15 国民春闘では、いくつかの組合でベースアップを実現しました。このたたかきをさらに発展させます。賃金闘争は業界全体と労働者全体のたたかきであり、個別企業の枠をこえたたたかきの重要性を訴えていきます。16 年春闘全体の方針は、愛労連第53 回臨時大会で提起します。

③ 賃金要求は「生計費」を基本とし、職場・地域での賃金闘争をすすめます。初任給引き上げと賃金全体の底上げ、企業内最低賃金の構築をめざします。職場の非正規労働者に視野をひろげ、賃上げをめざします。最賃引き上げ要求では、職場や地域での宣伝署名行動を軸に、とりくみをひろげます。16 春闘では、産業別統一闘争態勢を確立してたたかえるように、議論をすすめていきます。

④ 国公労連がとりくむ「公務員賃下げ違憲訴訟」を支援し、関係単産と民間単産共同でのたたかきを強めます。公務員賃金の引き下げ・人員削減、公務職場の民営化など、公務・公共サービスの切り捨てが国民のくらしを破壊する悪政の強行ひなることを、あらためて職場・地域でうちだし、ひろく宣伝を強化していきます。地方公務員の賃金引き下げ攻撃は今後本格化してきます。当該単産の要請などを受けて、反対してとりくみをすすめていきます。

#### (2) 「最低生計費」調査の成功をむけて

① 最低生計費調査を実施します。前回(2010 年)以降、消費税増税、円安の進行などにより物価が上昇しています。また実質賃金が低下しているもとの、生計費はく必要なかをあきらかにし、賃金要求の基本をすえます。早急に最賃・公契約対策委員会で検討をはじめ、具体化します。

② 実施時期は全労連提起を受けて、大会直後から準備に入ります。7 月～意義の周知と募集をむけた意思統一、9 月～調査開始(生活実態アンケート および手持ち材調査)、10 月～回収開始、11～12 月集計結果をもとに、価格調査、という段取りですすめます。

③ 回収目標を年齢・家族構成ごとに100 を最低限に、200 以上をめざします。

④ この調査で得られた金額を要求の基礎をすえて16 国民春闘にのぞみます。

### (3) 公契約法 条例化、最低賃金引き上げのたたかい

① 公契約法 条例制定を求める運動を引き続きすすめます。公務関連職場における官製ワーキングプアの解消、公共サービスの質の向上をめざします。また条例化のいたらないところでも、全国的なひろがりを見せている「労働条項を含む総合評価方式」や新宿区の「労働環境チェックシート」などを参考にしたとりくみがはじまりました。さらにこれをひろげていきます。

② 愛知県に対して早期に条例制定を求めていきます。総務省自治行政局長の通達などを活用し、指定管理者制度や市場化テストの問題点などを明らかにし、これらも公契約の対象として、歯止めをかけるとりくみをすすめます。

③ 最低賃金引き上げのたたかいに全力をあげます。「時給1000円以上」の早期実現と全国一律最賃制確立をめざします。また中小企業支援策の実現を求めて共同をひろげていきます。

④ 最低賃金署名は、15年度はじめて全組合員分5万筆を目標に、職場・地域でとりくんできました。引き続き、16年度も目標をかわげとりくみをすすめます。

### (4) 非正規労働者の要求実現に全力をあげる

① 均等待遇の実現をめざします。男女賃金格差、雇用形態別の賃金格差など、実態を明らかにしながら格差をなくす運動をすすめます。労働者を分断し、限らない長時間労働におこむ成果主義賃金に反対してたたかいます。

② 低賃金の改善とともに不安定雇用をなくす運動が焦点の課題です。均等待遇の実現、パート労働法の公務職場への適用など、非正規労働者の実態・組織調査を臨場と協力してとりくみ、賃金・労働条件を守る運動を職場・地域ですすめます。

### (5) 職場での権利確立のたたかい——不払い残業、労災のない職場をめざす

① 職場での権利行使のたたかい、職場交渉権・所属長交渉権の確立・強化をめざします。職場での権利行使を拡大するうえで、交渉権確立は欠かせません。職場は人員が極端にへらされ、長時間・過密労働が日常化しています。とくに長時間労働を規制する労働時間短縮のたたかいは、労働者の「健康で文化的な生活」をいとなむうえで欠かせない課題です。退職時間調査など労働時間短縮をめぐって職場での言議をすすめます。

② 「職場のストレスチェック」が12月1日から義務づけられます。執行委員会・安全衛生委員会等で議論をおこない、職場に周知していくようにします。しかし専門家から「一度の面接で判断するのは困難」「労使のトラブルにつながる」など問題点も指摘されています。猶予期間をもうけ、労働安全衛生委員会などで検討が必要です。

③ 不払い残業の掃蕩・年休取得率の向上など労働基準法を生かし、身近な要求の獲得に力を入れた運動をすすめます。不払い残業の掃蕩や年休取得率向上が「新たな雇用を生み出す」ことをひろく宣伝し、経営者団体などへの要請もとりくみます。

④ 労災、セクハラ・パワーハラをなくすたたかいを職場からすすめます。労働安全衛生委員会への推せんや立候補をおこない、職場での労働安全衛生活動の強化をめざします。

⑤ 増加している過労死事件、労災事故不認定事件、不当解雇、差別事件などへの支援を強めます。また、愛知争議団と協力して、全国の争議支援・連携を強化して争議を勝利させ、職場地域から労働争議をなくす運動をすすめます。

⑥ デイイベントワークの意義、「人間らしい働き方」を職場や地域でひろげます。

⑦ 愛労連として「労働安全衛生教室」を開催します。

#### (6) 労働法制の規制緩和反対、公務員攻撃に反撃するたたかい

① 安倍政権の雇用「改革」を許さないたたかみをひろげます。永久派遣を容認する労働者派遣法の改悪反対、労働基準法改悪による労働時間法制の規制緩和に反対するとりくみを強めます。さらに「限定正社員」の創設による解雇の自由化、ハローワーク情報の人材派遣会社との共有など、雇用の流動化に反対するとりくみをすすめます。

② 社会問題化しているブラック企業根絶のとりくみをすすめます。ブラック企業規制法をいかにして、ブラック企業の根絶をめざしてとりくみをすすめます。

③ 公務員労働者の権利・賃金をまもり拡充していくたたかみで、憲法・ILO基準を要求の根拠としてたたかみをすすめます。公務員賃金の切り下げ・格差拡大に反対してたたかみます。

#### (7) 労働者の「使い捨て」反対、争議に対する積極的な支援を強化

① 社保庁職員の不当解雇撤回を求めて「社保庁不当解雇撤回闘争支援共闘会議」の活動を軸にとりくみをすすめます。処分撤回に至らなかった2人が名古屋地裁で提訴しました。引き続き支援を強化します。

② JAL不当解雇に対する最高裁判決が「会社更生法のもとでの解雇は有効」という東京地裁・高裁の判決を容認したものとなりました。JAL争議団は引き続き職場復帰を求めて、JALとの交渉をすすめており、引き続き支援を強化していきます。

③ 「愛知争議団」と連携し、争議に対する支援を強化するとともに、あらたな争議をたさないようとりくみをすすめます。

④ 反貧困ネットワークではこれまでにつづられた「ネットワーク」をひろげるとともに「生活保護課題対策委員会」など専門的な力を強めていくことにしています。愛労連としてもこのとりくみに協力し、労働分野での役目を発揮していきます。また改正法施行から4年が経過した「外国人技能実習制度」について「廃止」も含めた抜本的な改善を求めるなど、日本で働く外国人労働者の権利を守るとりくみをおこないます。

⑤ 建設業における外国人「活用」が大きな問題になっています。専門的な知識・技術のない労働者を危険な建設現場で働かせるのは危険です。賃金や労働条件などを把握し必要な場合は国・県への要請をおこないます。

#### (8) 中小企業の支援、地域経済の活性化と雇用を守る

① 労働組合が地域の課題で積極的に参加できるようにしていきます。すでにくつきの地域労連や単産で連携があり、こうした活動を全体的にひろげていきます。

② 住宅リフォーム助成制度、公契約条例制定は地元企業の支援、地域の活性化の目玉として全国的にも拡大しています。県内自治体が実施するよう要請していきます。その際そこに働く労働者の賃金・雇用の確保なども保障させていただきます。

③ 地域経済の活性化や商店街の振興などで自治体当局への要請運動を、業者団体とも共同してとりくみをすすめます。中小企業の経営と労働者の賃上げにつながる、社会保険料負担軽減策の実現を国・行政機関に求めていきます。

④ 愛知県、名古屋市で制定された中小企業振興条例の制定を自治体にひろげていく運動を各団体と協力してすすめます。

⑤ 農林水産業の活性化をめざし、農民連や関係団体との共同で学習会や政策提言、行政機関への要請運動に積極的にとりくみます。このとりくみを発展させ、脱原発・自然エネルギーの拡大による雇用創出を求めていきます。

## 2. 社会保障改悪・消費税増税反対、教育の拡充、国民のくらしを守るたたかい

### (1) 社会保障拡充のたたかい

① 社会保障改悪反対を愛労連の最重要課題とし、「社会保障は生存権・基本的人権」という立場でたち、とりくみを強化します。

② 単産がすすめている社会保障拡充のたたかいを積極的に支援していきます。年金者組合がとりくんでいる年金裁判、医労連による医師・看護師増員のとりくみ、介護・福祉職員の処遇改善、福祉保育券・名古屋市職券などがすすめる公的保育を守る運動など、社会保障制度前進のたたかいを共同してとりくみます。

③ 社保協に結集し、安全・安心の医療・介護の実現に向けたとりくみをすすめます。社会保障予算の大幅削減に反対し、安倍政権が強弁した国保の都道府県単位化をはじめとする医療改悪の中止・撤回のとりくみをすすめます。

④ 愛知で16人が提訴している生存権裁判を生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会とともに、支援していきます。生活保護水準の引き下げは、就学援助や各種の減免措置に直接影響をあたえるものです。また「生活保護水準との整合性」がもたらされた最低賃金にも影響をあたえます。生活保護水準引き下げの影響拡大阻止のとりくみが必要になります。

⑤ 年金者組合がたたから年金裁判への支援を強めるとともに、愛知社保協が10万筆目標でとりくむ年金署名を職場・地域ですすめます。

⑥ 全労連・全日本民医連が共同で「医療・介護大運動の前進を～安倍暴走ストップ」が全国5か所で実施されます。東海圏での学習会以下の日程と場所でおこなわれます。詳細が決まりましたらご連絡します。

日時 8月30日(土)13:30～

場所 労働会館本館会議室

⑦ 10月10日(土)に名古屋市公会堂で開催する第17回愛知高齢者大会を成功させます。

⑧ 社会保障関係の自治体キャラバンを成功させます(10月20日～23日)。キャラバンにともない、地域で開催される事前学習会と、10月13日に開催される団長・事務局長会



議に参加をよびかけます。

⑨ 年金者一揆の成功をよびかけて支援していきます。

⑩ 10月25日(日)に開催される「福祉予算削減な！福祉を金儲けにするな！愛知県民集会」を成功させます。

⑪ 16年2月に社保協とともに社会保障学校を計画します。

## (2) 消費税増税・負担増に反対するたたかい

① 安倍政権は17年4月に消費税を10%に引き上げるとしています。14年4月の8%への引き上げがその後の経済に悪影響をおよぼしたことは周知のとおりです。消費税増税阻止に全力をあげていきます。

② 政府は消費税引き上げをすすめる一方、大企業の法人税減税をすすめています。大企業、とくにグローバル企業はともに税金をばらけていないことが明らかになっています。大企業・グローバル企業への課税強化や富裕層への増税など、不公正な税制をただしていく運動をより強化します。また、赤字経営の中小企業も増税となる法人事業税の外形標準課税の課税対象の拡大に反対します。

## (3) 子どもの貧困、若者の貧困と労働組合

① 98年からじまった「第一次氷河期」世代の青年が40代となり、二人に一人が20代から30代の2人ひとりが非正規雇用となって子育て世代にも「貧困」層がひろがり、昨年は「子どもの貧困対策法」が制定されました。また、50代以後の賃金カーブが落ち込むなかで大学生の奨学金問題も急速に拡大しています。特に日本育英会が廃止されてからは有利子奨学金が急増し、大卒の人2人ひとりが300～500万円の借金を抱えて新社会人になってきています。給付型奨学金を創設します。また、教育の無償制をめざします。

② 「若者を使い捨てにする」ブラック企業の背景はこのような「辞めたくても辞められない」事情もあり、今では高校生・大学生のなかにも「ブラックバイト」も広がっています。愛労連として若い労働者の実態を把握して、すべての若者や非正規労働者をよびかけたとりくみに青年組織や大学教員、ブラックバイト弁護団などとの共同をひろげます。

## (4) 道州制導入反対、地方自治拡充のたたかい

① 住民が主人公の地方自治をめざす交流集会実行委員会(8団体実行委員会)は、自治労連が「他の団体が住民自治でのとりくみをどう考えているのか交流することや、それぞれの自治体をどうしていくのか、各単組へとりくみの提供をしたい」との思いからさまざまな団体よびかけてはじまりました。年に1度、秋に交流集会をおこなってきましたが、これまでの成果をふまえて、求められるテーマについて、情勢をふまえて集会や学習会のあり方を考えながら開催していきます。

② 2015年秋に、安倍政権がすすめる「地方創生」のねらいや問題点について学習し、各団体のとりくみを交流します。

③ 17年4月の名古屋市長選挙をよびかけた準備がはじまっています。当面、革新市政の会

が8月30日(日)におこなう「市政ウォッチング」に参加をよびかけます。

### 3. 大企業の社会的責任を追究するたたかい

① 第37回トヨタ総動を成功させます。この間参加者が低気味で、集会でも1000人前後とどまっています。大企業の社会的責任追究のとりくみとともに、春闘での前進をはかる春闘前段の最大のとりくみという位置づけでさらに規模をひろげていきます。

② 第32回となるトヨタシンポジウムを成功させます。学習会・報告というノターンでこの間すすめてきましたが、さらに工夫したシンポとして実行委員会で議論していきます。実行委員会に単産・地域労連の参加をよびかけます。

③ 三菱重工をはじめ、愛知には軍事産業が集中しています。安倍政権のもとで、強行された武器輸出3原則の放棄、防衛装備弾薬3原則のもとで、武器輸出が強化されています。愛知の製造業の軍事化に反対し、関係団体とともに愛知県や名古屋市、関係企業への要請などをすすめます。新日鐵住金名古屋製鉄所に対しても引き続き、公害や労働災害の根絶を要請していきます。

### 4. TPP参加に反対するとりくみ

① TPP合意にむけた動きが急ピッチです。アメリカでは議会在大統領に交渉権限を譲渡するTPA法案が上院で可決されました。引き続きTPP反対の世論を高めるために、とりくみをすすめます。

② 愛知農民連や愛知食農健などが実施するTPP反対の宣伝行動に積極的に参加し、TPPの危険性を訴えていきます。

③ TPP反対の意見書採択など、春の自治体キャラバンなどで求めていきます。

### 5. 原水爆禁止世界大会「原発ゼロ・再稼働反対」のとりくみ

#### (1) 被爆70年 原水爆禁止世界大会の成功へ

① 今年が被爆70年。5月のNPT再審討議では最終文書が合意に達せず、結ぶことができませんでした。しかし、核兵器の非人道性を訴え、核兵器禁止条約を求める国々は着実に増えています。こうした国際世論を背景に、さらに核保有国を追い込んでいくためにも原水爆禁止世界大会成功のために参加をよびかけます。

広島 8月4日(火)～6日(木)

長崎 8月6日(金)～9日(日)

② 核兵器廃絶にむけた「署名」(アピール署名、禁止条約制定署名など)に積極的にとりくみます。

③ 16年3月におこなわれる3.1ビキニデーへの参加をよびかけます。

## (2) 原発ゼロ、再稼働反対のとりくみ

① 政府は原発再稼働に前のめりになっています。しかし、福島第1原発の事故は収束どころか、いまなお放射能をたれ流しています。鹿児島県川内原発再稼働に反対する声は日増しに高まっています。再稼働の強行に抗議の声をひろげていきます。中部電力が浜岡原発3号機の再稼働申請をしたことに抗議し、その撤回を求めて行動を提起します。

② 3.11を明日につなげる大集会実行委員会が主催する企画に積極的に参加します。

## 6. 憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守るたたかい

① 「戦争法案」の成立阻止のために、愛労連が事務局を担っている「憲法と平和を守る愛知の会」は国会開催中、毎週土曜日の駅頭宣伝を引き続きとりくみます。行動参加が役員中心になっていますが、今後は多くの組合員にも参加をよびかけます。「憲法解釈の変更による集団自衛権行使の容認反対するアピールの賛同署名」は賛同していただいた1万人の声を生かすような運動を構築します。幅広い個人をよびかけでじまった「安倍政権を止めよう共同行動実行委員会」は行動内容を幹事会で検討し、積極的に参加します。

② 「かがやけ憲法署名」は引き続き職場で、全組合員とその家族から集めるように追求します。また、地域などで憲法擁護の署名活動などのとりくみも「憲法改悪反対共同センター」などを通じて把握できるようにします。単産や地域で月々とりくまれている報告も集計できるようにします。毎月の「9の日行動」も労働会館の労組団体などに参加をよびかけ、引き続きおこないます。

③ 「安保破棄者要求実行委員会」について愛労連の幹事会などで活動報告と、実行委員会に参加していくように働きかけます。

④ 自衛艦や米国艦隊の名古屋港への入港頻度が高まってきています。またブルーインパルス展示飛行が地元の自治体が反対しているにもかかわらず小牧基地で強行されました。名古屋港への艦隊の入港時にはその情報を各組合に伝えるとともに、各労組も抗議行動に参加して行くように努力します。

⑤ 小牧平和県民集会への参加と、尾中労連がよびかける事前の学習会への参加をよびかけます。日時 10月11日(日)13:30～ 場所 小牧市市之久田公園。これに先立ち、事前学習会を、8月29日(土)13:30～ 名古屋市教育館で開催します。

## III. 組織強化・拡大の飛躍をめざして

### 1. 組織拡大について

#### (1) 次期組織強化強化中期計画策定に向けて

① これまでとりくんできた愛労連「第3次組織強化拡大3カ年計画」の総括と次期中期計画策定に向け、組織強化強化検討委員会を設置して討議をすすめ、次期定期大会に新中期計画

を提案します。

② 「組織拡大を愛労連運動の基本」とすることを引き続き追求し、すべての単産が大会を純増で迎えられるようにします。

③ 職場の未加入者を対象に加入をすすめます。直雇用・間接雇用を問わず、職場で働く労働者全員が愛労連の組合員対象者です。そのため職場ごとに全労働者の雇用形態と数の把握、新入職員数を把握し職場地図を作ります。少数職場での拡大をひきつけてとりくみをつよめます。

④ 引き続き、非正規労働者への加入のよびかけを重視します。

⑤ 全組合員が参加する組織拡大を追求します。単産のリーフレットや愛労連の権利手帳を組合員の手から未加入の労働者にひろげる運動を展開します。各組織で「組織拡大推進ニュース」を発行することが大切です。メールやブログなども活用して、「組合員が増やす組織拡大」を促進します。

⑥ ティッシュなど宣伝物を活用します(千個3000円)。各単産、地域労連宣伝物への愛労連広告クレジット)補助をおこないます。

⑦ 地域での組織拡大をすすめます。地域労連の事務所や民主団体の権利手帳をおきます。自治体や公共施設にも権利手帳をおいてもらうよう要請します。

⑧ 組織拡大月間を設定します。月間の拡大目標は秋2000人、春3000人とします。秋の組織拡大月間(10～12月)、春の組織拡大月間(3～5月)を設定します。秋の月間では職場のすべての未加入、非正規労働者の組織拡大をひきつけてとりくみをおこないます。

⑨ 2015年秋の組織拡大月間成功をひきつけた「組織拡大決起集会」をおこないます。

日時 9月24日(木)18:30～

場所 労働会館東館ホール

⑩ 単産、地域労連の組織増減数を毎月偶数月に集約していきます。

⑪ 東海北陸ブロックの組織拡大交流会へ積極的に参加します。

日時 10月3日(土)～4日(日)

場所 岐阜県下呂市

## (2) 医療・介護・福祉労働者の組織拡大に向けた総合力運動を展開

① 全労連が提起する医療・介護・福祉労働者の組織拡大に向けて、医療・介護関係単産書記長会議を開催し、そのつど具体化をすすめます。

② 介護セミナーなどの学習会への参加をよびかけ、組織拡大につなげていきます。8月9日の一宮セミナーを成功させます。あわせて年度内にもう1か所での開催を準備します。

## 2. 組織強化——役員育成、組合員教育の推進

① いま職場は正規非正規問わずきびしい労働環境があり、組合の役割はよりいっそう重要になってきています。若い組合役員を育て、組合の活性化をめざします。そのため学習会を重視していきます。

② 組合活動が組合員の目にみえるためには「組合ニュース」の発行は重要です。各労組が組合新聞を発行できるように「機関紙学校」をおこないます。支部分会単位の小規模な講座や学校の開催も追求します。情報が一方通行にならないように、組合員が日常考えていることや思っていることを把握するために「職場アンケート活動」なども検討していきます。

③ 職場の多忙さなどから、街頭宣伝や春と秋の総行動の参加者が減りつつあります。市民や未組織の労働者に目にみえる組合活動が大切です。街頭宣伝、集会やデモに役員だけでなく、組合員といっしょに参加をするよう働きかけます。

④ 2015年6月からスタートした全労連の初級教育制度「わくわく講座」の受講生93人を援助し、8月29日(土)の中間激励「わくわくパーティ」、11月15日(日)閉講式を成功させ、全員修了をめざします。

⑤ 毎年5月実施の「愛労連特別セミナー」は、過去4回のとりくみをふまえ、内容、開催日などを再検討してすすめます。

⑥ 全労連初級教育制度、勤労者通信大学など学習テキストの活用について、対象者のすみわけを徹底し、役員育成を推進します。勤労者通信大学の労組コースを使って地域労連の活性化をめざしてすすめてきた愛労連セミナーは、地域の実情を把握し、相俟って開催をめざします。

### 3. 地域労連の活動援助と活性化のために

① 地域労連を担う役員の育成をめざします。同時に、単産加盟の単組・支部・分会の地域労連加入を促します。あらためて「地域での活動がなぜ必要なのか」などについて学習を深めていきます。

② 各単産の未組織向け、行動で地域労連が関わるように追求します。

③ 秋の地域総行動は11月日に実施します。行動内容などについては各地域労連から意見・要望を聞き、9月5日(土)の第1回評議員会で提起し討議します。

④ 地域運動交流集会を16年6月に開催します。

### 4. 共済活動の強化めざして

① 組織拡大と結合した加入者拡大をすすめます。同時に、貸金ダウンや税・社会保障の負担増がいづもとで、組合員の生活改善に共済を活用できるよう愛知共済会・単産共済ともによりゆきを強めます。

② 共済活動は、加入申請や事故があった際の給付などをおして組合員との結びつきを強め、組織強化にもつながります。また、組合員の家族ゆきひしくなるもとでも「共済加入者は組合を脱退しない」ことは多くの組合の経験でも明らかであり、こうした点からも共済拡大を重視します。

③ 全労連共済の団結共済が組合役員のみでの加入も可能となりました。組合活動中の事故に

に対する補償が可能です。団結共済は、単産共済とは同様の制度はなく、すべての単産単組・支部・分会まで、地域労連の役員が加入することをめざし、仲間の助け合いを強化します。

④ 全労連共済の火災共済で労働組合事務所が適用されることになりました。すべての組合事務所を対象に拡大をすすめます。

⑤ 全労連共済会の方針にもとづいて、他の自主共済を守る運動と連帯し、自主共済活動に対する規制とたたかいます。

⑥ 愛知共済会主催のハセ釣り大会(10月4日)、共済学校(10月31日)を成功させます。

⑦ 愛労連として愛知共済会・単産共済の加入実態調査を実施します。これをもとに、共済担当者交流集会を、来春をメドに開催します。

## 5. 補助組織・部会の活動

### (1) 女性部会

① 女性労働者の要求集約と実現をめざし、学習や交流が深められる場所を提供します。

② 国際交流あいち平和女性のつどい(8月11日(火)、本山生協生活文化会館)、第46回はたらく女性の愛知県集会(11月予定、会場未定)、38国際女性デーなど共闘のとりくみを成功させ、第61回日本母親大会in神戸(8月1~2日)や第60回はたらく女性の中央集会in埼玉(11月21~22日)、日本のうたごえ祭典(11月21~23、日本ガイシホール)への参加も積極的にこよひかけます。

③ 月に1度の幹事会を定例化、9月の一泊幹事会で年間方針の具体化、1月女性部「新春のつどい」、最賃引き上げのたたかい、雇用均等室要請などにとりくみます。

④ 引き続き全労連女性部に常任委員を送り、全労連女性部のとりくみや5月に開催する全労連東海北陸ブロック女性交流集会in岐阜を成功させます。

⑤ 県下の女性組織でつくる「憲法と平和を守る愛知女性の会」(仮)に参加し、戦争立法に反対する行動をおこないます。

### (2) 青年部会

① 9月19日(土)~21日(月・休)に愛知県知多郡南知多町の「山海館」でおこなう、第24回東海北陸ブロックサマーセミナーin愛知を成功させます。

② 11月28日(土)に開催予定の第26回定期総会を成功させます。

③ 季節ごとの交流企画を成功させ、組合活動の意義を伝えます。

④ 単産、単組および地域の民主団体などさまざまな青年組織との連携を強め、青年部強化につなげます。

### (3) パート・臨時労組連絡会

① 職場や地域の非正規労働者の状況をつかむため、愛労連と協力し、組織実態調査にとりくみます。

② 改正パートタイム労働法、労働契約法などの法律をいかすために学習をすすめます。

③ 最賃を1000円以上引き上げる運動に参加し、同一労働同一賃金の均等待遇をめざしたとりくみをおこないます。

④ 連絡会に参加する組織を増やすこと、非正規労働者のつながりを強めることなどを視野に「大人の社会見学」第3弾や「しゃべり場」「交流会」などを企画します。

⑤ 秋におこなう予定の第19回パート・臨時・非常勤などの元気の出る集会、来春におこなう第12回臨専総会を成功させます。

#### (4) 民間陪

① 事務局会議と幹事会を定期的で開催します。幹事会への単産の参加をよびめいけ、民間労組すべてのとりくみと行動を提起していきます。

② 当面、9月に中立組合訪問を実施します。

日時 9月25日(水) 地域 名古屋市中東区・守山区

日時 10月2日(木) 地域 刈谷市、知立市、安城市

#### (5) 交闘陪

① 愛労連交通運輸部会が「交通運輸労働者の労働と生活実態を根ざした要求をもとに、広範な国民・労組・民主団体との共同をひろげ、労働者・国民の立場にたった交通運輸のあり方をめざし」活動をすすめます。

② 「交通労働者の低賃金構造の打開」「超長時間労働の是正をめじた『自動車運転手のための改善基準告示』の改正」、「海上コンテナの安全な輸送に関する法整備」を重視したとりくみをすすめ、日米軍事同盟強化による戦争のやり出されぬとりくみを強化します。

③ 春闘時に「自動車デモ」を実施、「行政機関への交通政策要求」、最高裁で不当判決となった「JAL不当解雇事件」の解決をめじた支援行動の強化、交運共闘やAICHI陸海空港労働者連絡会など交通大産別組織との共同のとりくみを重視していきます。

### 6. 文化・教育・宣伝活動のとりくみ

① 機関紙編集にあたって、通信員制度についてのあり方を検討します。

② 第20回あいち機関紙宣伝学校9月27日(日)、労働会館予定を成功させます。

③ 日本のうたごえ祭典が2015年11月21～23日まで愛知で開催されます。祭典成功に向けて協力します。

### 7. 秋季年末闘争は第1回評議員会で提起

日時 9月5日(土)13:30～

場所 市民会館会議室

## IV これからの5年、10年を見据えた愛労連の運動

① 愛労連は昨年、結成25年の節目を迎えました。この1～2年で、1989年11月に全労連と愛労連結成で奮闘してきた役員がほとんど退職となり、現在は多くの組合で新しい役員が労働組合運動を担っています。

② 89年当時の日本経済モデルが崩壊し低成長へと突入し、国際的に社会主義陣営が崩壊するもとの、日本の企業が本格的な海外展開・グローバル化をすすめるという時代でした。グローバル化が進行するもとのさまざまな分野で規制緩和がすすみ、労働者・労働組合が勝ちとってきた権利や社会保障に対する執拗な攻撃が強行されました。さらに労働組合運動を資本に従属させる「右翼再編」が吹き荒れたなかで、労働者・労働組合のたたかひ伝統を守って全労連・愛労連を結成したのです。

③ 2000年以降、労働者が勝ちとってきた権利や社会保障は、小泉内閣の「新自由主義路線」によって徐々に弱体化され、さらにそれは安倍政権のもとでいわゆる「岩盤規制」として維持してきた戦後労働法制、そして憲法第25条をもとづく社会保障制度が、いま根底から突きくずされようとしています。長い年月のなかでたたかって勝ちとってきた労働者の権利は、これからもそのまま維持できる保障はもありません。政府や財界は絶えず、最大限の利益を得るために労働者の権利を押しつぶし、低賃金・長時間労働・不安定雇用を強制的にしてくるのです。権利を守り、働きやすい環境を維持するには「不断の努力」が必要です。

④ 安倍政権のもとで日本の社会や労働者のさらなる環境は、歴史的な岐路にたたされています。安倍政権が戦後民主主義をくつかえし、憲法9条を破壊して戦争する国づくりを強行しようとしているいま、私たちは戦争法案反対の声をあげていかなければなりません。戦争こそ最大の基本的人権侵害であり、生存権の否定であるからです。この課題について、労働組合はどのような役割とたたかひを展開しなければならぬのか。いまこそ労働組合は真実な議論をしなければなりません。あらためて労働組合の目標や戦略を明らかにしなければならぬ時期にさしかかっています。

⑤ 日本の労働組合運動を支えてきた人たちは、古くはおびしい妨害と弾圧のもとでのちを賭して権利を守ってきました。戦後直後も、労働組合運動が高揚するなか、GHQの弾圧と労働組合運動に対する分裂攻撃のもとでも、労働者の権利を守ってたたかひつづけてきたのです。

⑥ たたかひがきびしくなればなるほど労働組合は企業内に閉じこもり、形だけの組織に「変質」してしまいがちです。単産や地域労連、ローカルセンター・ナショナルセンターの役割について、認識が希薄になっている現状もあります。労働組合はまず職場の労働者の要求を組織し、その実現に全力をあげるとするのは当然です。労働者と地域住民がかげられた攻撃のおおもとには、「日米同盟」と財界の利益最優先の政治があります。非正規労働者を含むすべての労働者と団結・連帯し、産別結集と地域での未組織労働者の組織化、地域住民との共闘で、政府・財界と対峙しなければ要求の実現は困難です。対抗軸は憲法



です。自由と民主主義、くらし・権利は、わたしたちがたたかってこそ守られます。労働者・労働組合が団結し、共同をひろげてこそ実現できるのです。

⑦ 労働者は戦後かつてないほど、苦境にたたされています。明日がみえない、将来の展望が描きにくい時代に生き、働いています。職場での組合員同士の関係が希薄になり、諸行事にも参加することが困難になっている実態があります。こうした時期だからこそ、労働組合の原点に立ち返った活動が必要です。

⑧ どんな苦境にたたされていても、労働者は職場・地域でともに働き、生きている以上、かならず共通の願いや思いがあります。それらを要求していくのが労働組合です。「自己責任論」や「あきらめ」がひろがっている今日ですが、役員があきらめず、ねじり強く接していかなくて、打開していくことが重要であり、それは可能です。

⑨ 労働組合運動の歴史、愛労連運動の歴史や組織の運営など、基本的な課題から学習をかさね、組織を担う役員育成と職場や地域を支える活動家を増やす努力がいまこそ必要なときです。愛労連は単産・地域労連の現状をしっかりと分析し、これからの5年・10年先を見据えて、次代の育成と組織刷新・拡大に全力をあげるものです。

以上

# 2015 年度種別誌

14年7月26日～15年7月25日

◇愛労連第50回定期大会	7月26日
◇全労連第27回定期大会	7月27～29日
◇第5回ブロックサマヒミ 実行委員会	7月27日
◇「標的の村」上映会	7月27日
◇通大オルグ	7月27日
◇東海北陸ブロック幹事会	7月28日
◇国際交流愛知平和女性のつどい 実行委員会③	7月29日
◇第1回事務局会議	7月30日
◇消費税問題学習会	7月30日
◇最賃・人事審議会宣伝	7月31日
◇あいち生存権裁判提起行動	7月31日
◇第19回機関紙宣伝学校第1回実委	7月31日
◇サムスン上映会実行委員会	7月31日
◇消費税増徴阻止のための各界懇談会	8月1日
◇憲法・平和世話人	8月1日
◇1の日宣伝	8月1日
◇8団体実行委員会	8月1日
◇社保庁支援共闘会議	8月1日
◇反貧困学習会	8月1日
◇愛労連セミナー③	8月2日
◇9条の会交流会	8月2日
◇四役会議	8月4日
◇原水爆禁止世界大会・広島	8月4～6日
◇第2回事務局会議	8月6日
◇臨幹事会	8月5日
◇最賃審議会傍聴	8月5日
◇最賃・人勧宣伝	8月6日
◇第1回幹事会	8月6日
◇愛知共済会事務局	8月7日
◇愛労連役員検閲会	8月7日
◇青年協幹事会	8月8日
◇原水爆禁止世界大会・長崎	8月8～9日
◇平和のための戦争展	8月9～12日
◇国際交流あいち平和女性のつどい&企画	8月11日
◇社保協四役会議	8月12日
◇交産部会総会	8月12日
◇平和を守る8.15集会	8月15日
◇サマヒミ 実行委員会	8月17日
◇機関紙宣伝学校第2回実行委員会	8月18日
◇社保協理事会	8月18日
◇通大部会	8月18日
◇第3回事務局会議	8月19日
◇9の日宣伝	8月19日
◇9条の会事務局	8月19日
◇民間部会事務局	8月20日
◇全幹事会	8月20～21日
◇最賃異議申立の提出	8月20日
◇高齢者大会実行委員会	8月20日
◇最賃宣伝・審議会傍聴	8月21日
◇安保常幹 宣伝	8月21日
◇県政政策委員会	8月21日
◇労安教室実行委員会	8月21日

◇女性協幹事会	8月21日
◇労働法制連絡会代表・事務局会議	8月21日
◇名古屋市人事委員会要請	8月22日
◇労研研所編編集委員会	8月22日
◇JAL 事務局	8月22日
◇愛労連セミナー④	8月23日
◇青年協一泊幹事会	8月23～24日
◇国際人権問題学習会	8月23日
◇税・社会保障懇談会実行委員会	8月25日
◇第4回事務局会議	8月26日
◇三菱UFJ銀行 裁判勝たせる会宣伝	8月26日
消費税やめさせる会事務局	8月26日
はたらく女性の集会実行委員会⑤	8月26日
生保裁判連絡会役員会	8月26日
青年ネット	8月27日
学習協常任理事会	8月27日
反貧困事務局	8月27日
共済会理事会	8月27日
◇第2回幹事会	8月27日
社保協キャラバン実行委員会	8月28日
年金者組合平和のつどい	8月28日
学習協・愛労連懇談	8月28日
革新あいちの会常任世話人	8月28日
トヨタ総行動(シンポ)実行委員会	8月28日
愛知健康センター総会	8月30日
労研研理事会	8月30日
青年協夏企画	8月30～31日
沖繩取材	8月31～9月2日
県政の会常幹	9月1日
四役会議	9月1日
市民と言論実行委員会	9月1日
9の日宣伝	9月1日
◇第5回事務局会議	9月2日
県政候補者検閲会	9月2日
◇8団体実行委員会	9月2日
社保庁不当解雇撤回宣伝	9月3日
愛労連役員検閲会	9月4日
憲法・平和世話人	9月5日
サムスン上映会実行委員会	9月5日
日本共産党県委員会との懇談	9月5日
◇第1回評議員会	9月6日
◇地域労連代表者会議	9月6日
福保労・仲野氏激励会	9月7日
労働法制連絡会事務局会議	9月9日
◇第6回事務局会議	9月9日
◇9の日宣伝	9月9日
◇第3回幹事会	9月10日
愛知共済会事務局	9月11日
安保常幹 宣伝	9月11日
最賃対策委員会	9月11日
社保協四役会議	9月11日
ノ臨幹事会	9月11日
機関紙学校オルグ	9月12日
JAL 事務局	9月13日
サマーセミナー in みえ	9月13～15日

安保 沖縄 学習会	9月13日	豊橋介護セミナー実行委員会	10月2日
愛知母親大会	9月14日	健康センター理事会	10月2日
愛知共済会ハレ祭り大会	9月15日	労働法制連絡会事務局会議	10月2日
◇第7回事務局会議	9月16日	市政の会総務代表	10月3日
◇青年協幹事会	9月16日	市民と言論実行委員会	10月3日
公共交通の会事務局	9月16日	憲法・平和直伝	10月4日
学習協通大部会	9月16日	第19回機関紙 宣伝学校	10月4～5日
介護セミナーin 豊橋実行委員会	9月16日	◇共同センター事務局	10月6日
民間部会	9月17日	◇四役会議	10月6日
税と社保各界懇談会実行委員会	9月17日	◇第10回事務局会議	10月7日
全組織拡大交流集会	9月17日	◇公共交通東海の会	10月7日
◇労働相談センター全体会	9月17日	◇社保協介護委員会	10月7日
はたらく女性の集会実行委員会	9月17日	◇9条の会事務局	10月7日
全共済組織代表者会議	9月18日	◇第5回幹事会	10月8日
消費税県議要請行動	9月18日	NPT愛知の会	10月8日
県政政策委員会	9月18日	◇安保総会	10月9日
TPP 宣伝	9月18日	◇JAL 事務局	10月9日
◇トヨタ総動(シンポ)実行委員会	9月18日	◇反貧困事務局	10月9日
革新懇 孫崎亨講演会	9月19日	◇全幹事会	10月9～10日
愛労連セミナー⑤	9月20日	◇全公契約運動交流会	10月10日
労働安全衛生教室①	9月20日	◇労研研究所編集委	10月10日
さよなら原発アクション	9月21日	◇憲法・平和直伝	10月11日
◇第8回事務局会議	9月22日	◇全国学習交流集会～13日	10月11～12日
機関紙学校実行委員会	9月22日	◇社保協宣伝	10月12日
◇保健法 集団的自衛権撤回県民集会	9月23日	◇宇都宮健二講演会	10月13日
◇労研刊地域経済フォーラム	9月23日	◇第11回事務局会議	10月14日
秘密保衛法 集団的自衛権撤回県民集会	9月23日	◇国際人権委員	10月14日
◇第4回幹事会	9月24日	◇安倍改憲 倒県民集会実行委員会	10月14日
◇14年秋組織拡大決起集会	9月24日	◇はたらく女性の集会実行委員会	10月14日
◇9条の会事務局	9月24日	◇民間部会中立組合訪問	10月15・16日
◇水曜行動	9月24日	◇憲法・平和 世話人	10月15日
◇安保管幹 宣伝	9月25日	◇社保キャラバン団長・事務局長会議	10月15日
◇国民大運動実委全国代表者会議	9月25日	◇社保協宣伝	10月16日
◇税・社会保障を考える各界懇談会	9月25日	◇臨幹事会	10月16日
◇女性協一泊幹事会	9月26～27日	◇青年協幹事会	10月16日
◇青年協代表者会議	9月26日	◇青年ネット	10月16日
◇労働審判	9月26日	◇県高齢者大会	10月17日
◇消費税やめさせる会	9月26日	◇東海北陸ブロック組織拡大交流集会	10月18～19日
◇県政候補者検査委員会	9月26日	憲法・平和直伝	10月18日
◇憲法・平和直伝	9月27日	◇労働安全衛生教室②	10月18日
◇労研研究集会	9月27日	◇国民樹愛会総会	10月19日
◇JAL 宣伝	9月28日	◇生保裁判原告団会議	10月19日
◇小牧平和県民集会	9月28日	◇第12回事務局会議	10月20日
◇JAL 愛知県知事要請	9月29日	労働審判	10月21日
◇県政常幹	9月29日	社保協キャラバン	10月21～24日
◇社保協理事会	9月29日	革新市政の会総会	10月21日
◇JAL 原告団交流会	9月29日	◇第6回幹事会	10月22日
◇生保裁判支援連絡会	9月29日	労働法制問題直伝	10月22日
◇第9回事務局会議	9月30日	革新市政の会拡大世話人会議	10月22日
県政団地代表者会議	9月30日	被暴者裁判	10月22日
民間部会事務局	10月1日	民間部会幹事会	10月22日
1の日宣伝	10月1日	愛知公務共闘総会	10月22日
社保庁支援共闘会議	10月1日	学習協常任理事会	10月22日
高齢者大会実行委員会	10月1日	安保管	10月23日
安保管実行委員会	10月2日	年金者一揆	10月24日

憲法・平和直伝	10月25日	11.13 地域総行動・栄総行動	11月13日
青年協総会	10月25日	機関紙宣伝学校総話会議	11月14日
東海労働弁護団総会	10月25日	全最賃運動交流集会	11月14日
労働団地経済フォーラム	10月25日	サムスンもう一つの約束上映会	11月14日
福祉予算のな！愛知県民集会	10月26日	福祉国家構想研究会講演会	11月15日
日中友好協会愛知県連60周年	10月26日	憲法・平和直伝	11月15日
県政の会常幹	10月27日	第18回パート・臨時非常勤等元気の出る集会	11月16日
社保協理事会	10月27日	NTT要請	11月17日
◇第13回事務局会議	10月28日	県政常幹	11月17日
安倍政権打倒県民集会実行委員会	10月28日	県政の会臨時総会	11月17日
3.11 明日につぶさる集会打ち合わせ	10月28日	◇学習協勤通大部会	11月17日
公共交通問題学習会	10月28日	◇第16回事務局会議	11月18日
県政団地地域代表者会議	10月28日	◇9の日宣伝	11月19日
革新懇代表世話人	10月29日	キャラバン名古屋市委託行動	11月19日
消費税やめさせる会事務局	10月29日	中小企業調査実行委員会	11月19日
水曜行動	10月29日	青年ネット	11月19日
全教育制度委員会	10月29日	はたらく女性の集会実行委員会	11月19日
社保庁支援共闘会議第5回総会	10月29日	全幹事会〜21日	11月20日
安心年金づくり会第7回総会	10月29日	ブロック会議監査	11月20日
生保裁判支援連絡会	10月29日	11.29 県民集会実行委員会	11月20日
労働法制連絡会総会・学習会	10月30日	青年協幹事会	11月20日
サムスン上映会実行委員会	10月30日	革新懇代表世話人	11月20日
労女教室③	11月1日	消費税宣伝	11月20日
愛知共済会共済学校	11月1日	TPP 宣伝	11月20日
愛知9条の会講演会のつどい	11月1日	J AL 事務局	11月20日
サマセミ 総話会議	11月1日	◇介護セミナーin 豊橋	11月23日
憲法・平和直伝	11月1日	県政常幹	11月24日
生存権裁判原告団会議	11月3日	トヨタシンポ第4回実行委員会	11月24日
◇第14回事務局会議	11月4日	◇第17回事務局会議	11月25日
消費者大会実行委員会	11月4日	◇県政団地地域代表者会議	11月25日
1の日宣伝	11月4日	◇女生協幹事会	11月25日
愛労連役員検閲会	11月4日	県政団地地域代表者会議	11月25日
社保庁裁判	11月5日	◇第8回幹事会	11月26日
全県労働者決起集会	11月5日	春闘共闘役員会	11月26日
トヨタ総行動(シンポ)実行委員会	11月6日	水曜行動	11月26日
労働法制派書誌改題反対宣伝	11月6日	生保連絡会	11月26日
革新懇代表世話人	11月6日	学習協常任会議	11月26日
愛知共済会事務局	11月7日	全憲法キャラバン愛知入り	11月27日
◇原水協県・名古屋市要請	11月7日	社保自治体キャラバン実行委員会	11月27日
社保闘争本部事務局	11月7日	社保協介護委員会	11月28日
名古屋市長への抗議文手渡し	11月7日	春の自治体キャラバン実行委員会	11月28日
住民が主人公の地方自治〜交流集会	11月8日	国際人権連役員会	11月28日
憲法・平和直伝	11月8日	いのち・くらし・平和を守る県民集会	11月29日
◇四役会議	11月10日	愛知労働弁護団総会	11月30日
公共交通・中部運輸局要請	11月10日	第45回 はたらく女性の愛知県集会	11月29日
公共交通を考える会事務局	11月10日	愛労連・春闘共闘15春闘討論集会	11月30日
◇第15回事務局会議	11月11日	県政常幹	12月1日
◇介護認知症なんでも相談	11月11日	◇四役会議	12月1日
ノ臨幹事会	11月11日	1の日宣伝	12月1日
介護セミナー実行委員会	11月11日	◇第18回事務局会議	12月2日
市民と言論実行委員会	11月11日	争議支援行動	12月3日
◇第7回幹事会	11月12日	社保庁支援共闘会議	12月3日
消費税ロングラン宣伝	11月12日	就職連絡会	12月4日
社保協キャラバン愛知県要請	11月12日	最賃公約問題対策委員会	12月5日
憲法平和代表世話人	11月12日	青年協幹事会	12月5日

◇女性のうたごえ連絡会実行委員会	12月5日	◇四役会議	1月7日
秘密保費去反愛知県民集会	12月6日	春キャラバン実行委員会	1月7日
県政・小松たみ子事務所開き	12月7日	健康センター理事会	1月7日
県政支援全労連と打ち合わせ	12月7日	9の日宣伝	1月9日
高蔵寺平塚マラソン	12月7日	2015年新春大学習会	1月10日
市民と言論シンポジウム	12月7日	知事選挙期！労働者決起集会	1月10日
県政常幹 事務局会議	12月8日	知事選挙期！医療・介護アクション	1月10日
128不戦のつどい	12月8日	◇愛労働旗開き	1月10日
◇第19回事務局会議	12月9日	県政労組連絡会宣伝行動	1月11～12日
県政団体地域代表者会議	12月9日	反核平和のつどい・学習会	1月11日
社保協四役会議	12月9日	刈谷新春大宣伝	1月12日
国際人権連総会	12月9日	県政常幹 事務局	1月12日
◇第9回幹事会	12月10日	◇第23回事務局会議	1月13日
中小企業家同友会懇談	12月10日	女性協新春のつどい	1月12日
全国一斉労働日談	12月10日	◇県政団体地域代表者会議	1月14日
東三河秘密保費去反対集会	12月10日	◇なつめ・奥西さん89歳誕生日宣伝	1月14日
共済事務局	12月11日	水曜行動	1月14日
金融ユニオン半決	12月11日	◇第11回幹事会	1月14日
安保宣伝	12月11日	◇県知事選告示・出発式	1月15日
学習協「友フェスタ」	12月14日	3.11明日につながる大集会実行委	1月15日
全教育学習制度委員会	12月15日	公害総連打合せ	1月16日
県政常幹 事務局会議	12月15日	ノ臨幹事会	1月16日
消費者大会実行委員会	12月15日	第36回トヨタ総連打合せ実行委員会	1月16日
社保協理事会	12月15日	◇県政政談発表会	1月17日
県政の会決起集会	12月15日	県弁護士会集団的自衛権反対集会	1月17日
◇第20回事務局会議	12月16日	新春ロックフェス	1月18日
女性協幹事会	12月16日	県政常幹 事務局	1月19日
愛知共済会済理事会	12月17日	消費者大会実行委員会	1月19日
JAL学習決起集会	12月17日	社保協理事会	1月19日
水曜行動	12月17日	◇第24回事務局会議	1月20日
全幹事会	12月18日	JAL愛知の会	1月20日
トヨタ総連打合せ実行委員会	12月19日	団体地域代表者会議	1月20日
生保裁判進行報告会	12月19日	労働日談全体会	1月21日
青年ネット	12月19日	最低賃金・賃金問題学習会	1月21日
県政レーン宣伝行動	12月20日	全第51回評議員会	1月22～23日
喜久山さん和解報告集会	12月20日	大黒さんを励ますつどい	1月22日
◇2015年春闘第51回臨時大会	12月21日	消費税宣伝	1月23日
◇地域労連代表者会議	12月21日	青年ネットスタッフ会議	1月23日
◇第21回事務局会議	12月22日	TPP宣伝	1月23日
県政常幹 事務局会議	12月22日	県政宣伝	1月24日
社保庁宣伝・裁判	12月24日	県政宣伝	1月25日
消費税クリスマス宣伝	12月24日	◇第25回事務局会議	1月27日
◇第10回幹事会	12月24日	◇団体地域代表者会議	1月27日
消費税やめさせる会	12月25日	女性協幹事会	1月27日
公害総連打合せ	12月25日	◇第12回幹事会	1月28日
小松たみ子さん、記者会見	12月26日	◇県政発表会	1月29日
ノ臨幹事会	12月26日	◇県政宣伝	1月31日
越冬支援突入集会	12月28日	◇知事選挙投票	2月1日
県政宣伝	12月27・28日	◇四役会議	2月2日
◇県政常幹	12月29日	◇1の日宣伝	2月2日
県政常幹 事務局	1月5日	◇第26回事務局会議	2月3日
◇第22回事務局会議	1月6日	最賃公契約問題取捨委員会	2月3日
2015新春大宣伝	1月6日	社保庁不当解雇裁判	2月4日
青年協幹事会	1月6日	公害総連打合せ	2月4日
県政の会団体地域代表者会議	1月6日	水曜行動/生保連絡会	2月4日

春のキャラバン実行委員会	2月5日	憲法・平和世話人会	2月26日
社保庁支援共闘会議	2月5日	◇ホウネット 憲法セミナー	2月26日
全労連職団大交流集会	2月5～6日	青年協 青年ネットドイツツアー	2月27日
国民大運動実行委員会15年度総会	2月6日	労働協 臨時幹事会	2月27日
トヨタおよび各社要請	2月6日	ちくさ法律事務所 周年	2月27日
◇38 国際女性デー準備会	2月6日	3.1 ビキニデー	2月28～3月1日
◇消費者大会名古屋懇談	2月6日	憲法・平和直伝	2月28日
青年協幹事会	2月6日	社会福祉法人のあり方研究会	3月1日
◇青年革新懇全国交流集会愛知実行委	2月7日	さよなら原発福井県集会	3月1日
◇愛知学習協理事会	2月7日	◇四役会議	3月2日
◇憲法・平和直伝	2月7日	1 の日直伝	3月2日
◇9 の日直伝	2月9日	◇第30回事務局会議	3月3日
◇労働開地域経済研究会	2月9日	うたごえ働者のステージ担当者会議	3月3日
◇第27回事務局会議	2月10日	3.11を明日につぶさる大集会実行委員会	3月4日
◇第13回幹事会	2月12日	東海去労学習会	3月5日
社保協直伝	2月13日	全国一斉労働者懇談	3月6日
3.11を明日につぶさる集会実行委員会	2月13日	市政の会総務代表世話人	3月6日
共済仲間増やしのつどい	2月13日	生保裁判 役員会	3月6日
社会保険学校	2月14日	3・8 国際女性デー	3月6日
憲法・平和直伝	2月14日	憲法・平和直伝	3月7日
東海北陸ブロック総会・春闘交流会	2月14～15日	原発なくす一宮集会	3月8日
愛知県原水協総会	2月14日	東三河3.11 追悼集会	3月8日
愛知農産第27回定期大会	2月14日	9 の日直伝	3月9日
憲法・平和直伝	2月14日	◇第31回事務局会議	3月10日
社保協キャラバン実行委員会	2月16日	JMIU 川本支部ストライキ	3月10日
社保協理事会	2月16日	革新懇全国交流会会議	3月10日
学習協通大部会	2月16日	◇第15回幹事会	3月11日
市民と言論実行委員会	2月16日	共済会事務局	3月11日
◇第28回事務局会議	2月17日	11.29 県民集会実行委員会	3月11日
民部会事務局	2月17日	ブロック国公団休み集会	3月11日
愛労連役員懇談	2月17日	◇全国統一行動・各組合がスト	3月12日
女性協三役会議	2月17日	15 春闘勝利全県労働者決起集会	3月12日
消費者大会実行委員会	2月18日	重税反対統一行動	3月13日
困っちゃう 直伝 水曜 ティーリング	2月18日	うたごえ実行委員会	3月13日
2015 春闘地域経済	2月19日	春のキャラバン実行委員会	3月13日
公害総行動第1回実行委員会	2月19日	第2回メーデー実行委員会	3月13日
第86回メーデー第1回実行委員会	2月20日	沖繩連帯学習会・やんばるトーク	3月13日
青年協幹事会	2月20日	健康センター全国交流集会	3月14～15日
TPP 直伝	2月20日	JAL 懇親会	3月14日
◇憲法・平和直伝(C)	2月21日	憲法・平和直伝	3月14日
◇革新愛知の会総会	2月21日	最低賃金署名・宣伝行動	3月15日
愛知9条の会総会	2月21日	脱原発NAGOYA ACTION	3月15日
憲法・平和直伝	2月21日	最賃生活体験報告会・ご苦勞さん会	3月15日
2015 春闘自動車パレード	2月22日	郵政産業ユニオンストライキ	3月16日
県政常幹	2月23日	生活保護裁判記者会見	3月16日
愛知サマヒ 実行委員会	2月23日	東海労働弁護所要請	3月16日
3・8 女性デー実行委員会	2月23日	社保協理事会	3月16日
◇第29回事務局会議	2月24日	介護セミナー実行委員会	3月16日
女性協幹事会	2月24日	青年協幹事会	3月16日
◇第14回幹事会	2月25日	市民と言論実行委員会	3月16日
年議支援連帯基金委員会	2月25日	◇第32回事務局会議	3月17日
青年ネット	2月25日	最賃公契約問題政策委員会	3月17日
共済理事会	2月25日	◇外国人雇用活用セミナー	3月17日
単産・地域労働代表者会議	2月25日	女性協三役会議	3月17日
学習協常任理事会	2月25日	民部会直伝・中立組合訪問	3月18・19日

消費税宣伝・事務局会議	3月18日	共済会事務局	4月9日
全労連幹事会	3月18～19日	安保常幹	4月9日
初級学習教育委員会	3月18日	9の日・安保常幹 宣伝	4月9日
社保協キャラバン報告会	3月18日	428 県民集会打合せ	4月10日
水曜行動	3月18日	第2 回学習教育委員会	4月10日
全労連単産・地方代表者会議	3月19日	◇青年革新懇全国交流集会in 愛知オハル	4月10日
◇臨連幹事会	3月19日	憲法・平和宣伝	4月11日
公書総行動第2 回実行委員会	3月19日	高齢者大会実行委員会	4月13日
社保庁支援共闘会議	3月19日	労働団地域密着研究会	4月13日
労働相談全体会	3月20日	サマセミ 愛知実行委員会	4月13日
8 団体実行委員会	3月20日	市民と 言論実行委員会	4月13日
生保裁判宣伝・第1 回期日報告集会	3月20日	◇第37 回事務局会議	4月14日
TPP 宣伝	3月20日	◇春のキャラバン実行委員会	4月14日
憲法・平和宣伝	3月21日	◇青年ネット	4月14日
青年協冬ソア一	3月21～22 日	◇栄総行動・金融事務総行動	4月15日
生保裁判学習会	3月22日	◇社保協中央行動	4月15日
愛知サマセミ 実行委員会	3月23日	◇憲法と平和を守る愛知の会世話人会	4月15日
消費者大会実行委員会	3月23日	◇ファストフード労働者連帯宣伝行動	4月15日
憲法・平和世話人	3月23日	◇臨連幹事会	4月15日
◇青年ネット	3月23日	◇最賃・公契約問題対策委員会	4月16日
◇第33 回事務局会議	3月24日	◇社保協介護委員会	4月16日
組織拡大推進委員会	3月24日	◇社保協四役会議	4月16日
役員検閲	3月25日	◇社保庁支援共闘会議	4月16日
学習協常任理事会	3月25日	◇公書総行動第3 回実行委員会	4月17日
水曜行動	3月25日	◇きょうされんメーデー学習会	4月17日
◇第16 回幹事会	3月25日	◇第3 回メーデー実行委員会	4月17日
社保協宣伝	3月26日	◇TPP 宣伝	4月17日
社保庁裁判	3月26日	◇青年革新懇全国交流会実行委員会	4月18日
女性協幹事会	3月26日	◇憲法・平和宣伝	4月18日
あおぞら裁判連絡会	3月27日	◇ドクターナース介護ウェブ	4月18日
労働法制学習決起集会	3月27日	◇建交労成研環境分会結成大会	4月18日
秘密保全法反対愛知の会3 周年総会	3月28日	◇なごやらあひユニオン大会	4月19日
東三河消費税反対ロングラン宣伝	3月28日	◇消費者大会実行委員会	4月20日
憲法・平和宣伝	3月28日	◇社保協理事会	4月20日
桜祭り・ノ臨連最賃宣伝署名行動	3月29日	◇革新懇代表世話人	4月20日
第24 回サマセミ ブロック実行委員会①	3月29日	◇会計監査	4月20日
モチエエネ東毎労働法制学習会	3月29日	◇通大部会	4月20日
◇第34 回事務局会議	3月30日	◇第38 回事務局会議	4月13日
428 県民集会打合せ	3月30日	◇女性協幹事会	4月21日
市バス連連手山田公務災害裁判判決	3月30日	◇第18 回幹事会	4月22日
NPT 参加者座談会	3月31日	民間部会事務局	4月22日
日本のうたごえ働く者のステージ会議	3月31日	青年ネットスタッフ会議	4月22日
消費税ロングラン宣伝	3月31日	愛知共済会理事会	4月22日
トヨタ総行動(シンポ)実行委員会	3月31日	困っちゃう 宣伝	4月22日
労働審判	3月30日	県弁護士会新会長披露	4月22日
フレッシュヤーズ宣伝	4月1日	建交労・河村商事分会結成大会	4月22日
労働研打合せ	4月1日	生保裁判支援共闘会議	4月22日
1 の日宣伝	4月1日	学習協常任理事会	4月22日
憲法・平和宣伝	4月4日	愛知最賃等要請青新婦人24 日)	4月23日
NPT 再検討会議吉野式	4月4日	安保破壊実行委員会常幹 宣伝	4月23日
愛高教スプリングジャンプ	4月5日	第一交通打合せ	4月23日
◇四役会議	4月6日	3.11 を明日につなげる集会実行委員会	4月23日
◇第36 回事務局会議	4月7日	第6 回トヨタシンポ実行委員会	4月23日
◇四役会議	4月7日	最賃労働局要請	4月24日
◇第17 回幹事会	4月8日	憲法・平和統一宣伝	4月25日

◇青年協「春カフェ」	4月25日	労働相談全体会	5月20日
NPT再検討会議～5/1	4月25日	全労連初級教育学習委員会	5月20日
サマヒミ 下見	4月26日	全幹事会	5月21～22日
尾中労連最賃・労働法制宣伝	4月27日	全脱原発代表者会議	5月22日
消費税やめさせる会宣伝・事務局	4月27日	消費税止めさせる会事務局宣伝	5月22日
◇第39回事務局会議	4月28日	◇最賃公約問題対策委員会	5月22日
「安倍政権ノー」愛知県民集会	4月28日	青年協地域网	5月23日
最賃・労働法制統一宣伝行動	4月29日	憲法・平和宣伝	5月23日
メーデー前夜祭	4月29日	愛友会総会	5月23日
ブロックサマヒミ 実行委員会②	4月29日	平和行進士発式	5月23日
半田滋講演会	4月29日	ブロック幹事会	5月24日
安倍の暴走止めよう 連続実行委員会	4月29日	ブロックサマヒミ 実行委員会	5月24日
メーデー会場設営	4月30日	市民と言論シンポジウム	5月24日
春のキャラバン事前学習会	4月30日	県政常幹	5月25日
第86回メーデー	5月1日	消費者大会実行委員会	5月25日
公害総行動実行委員会	5月1日	高齢者大会実行委員会	5月25日
憲法集会	5月3日	◇第42回事務局会議	5月26日
青年ネット スタッフ会議	5月7日	最賃・労働法制中央行動	5月27日
革新市政の会代表世話人	5月8日	◇第20回幹事会	5月27～28日
第4回特別ヒミナー	5月9～10日	役員検討会	5月28日
福保芳グリーンフェスティバル	5月9日	安保宣伝	5月28日
憲法・平和宣伝	5月9日	革新懇代表世話人	5月28日
◇四役会議	5月11日	女性協三役会議	5月28日
社保庁裁判	5月11日	春のキャラバン県・名古屋中環青	5月29日
ハ臨幹事会	5月11日	年金引き下げ反対裁判提訴	5月29日
春の自治体キャラバン	5月12～14日	3.11を明日につなげる大集会実行委	5月29日
介護ヒミナー実行委員会	5月12日	機関紙宣伝学校実行委員会①	5月29日
◇第40回事務局会議	5月12日	憲法・平和宣伝	5月30日
憲法・平和連続行動実行委員会	5月12日	◇第2回評議員会	5月30日
愛知共済会事務局会議	5月13日	ブロック女性協交流会	5月30～31日
第一交通裁判	5月13日	ユニオンユースアカデミー	5月30～31日
◇第19回幹事会	5月13日	2015年平和行進	5月31日～6月11日
安保事務局会議 宣伝	5月14日	倉敷民部単正事件支援報告集会	5月31日
公害総行動 あいちのつどい	5月14～15日	◇四役会議	6月1日
市民と言論実行委員会	5月14日	介護問題愛知県との懇談	6月1日
青年ネット	5月14日	1の日宣伝	6月1日
沖縄刀野古支援ツアー	5月15～17日	◇第43回事務局会議	6月2日
青年協幹事会	5月15日	入居団体会議	6月2日
TPP 宣伝	5月15日	県政・市政団地地代表者会議	6月2日
労研研理事会	5月16日	8団体実行委員会	6月3日
憲法・平和宣伝	5月16日	市政政策委員会	6月3日
トヨタ総動シンポ実行委員会	5月16日	憲法平和広大世話人	6月3日
全国青年革新懇in 愛知	5月16～17日	安倍政権ノー連続行動実行委員会	6月3日
第41回東海自治体学校	5月17日	第3回学習教育委員会	6月3日
社保協理事会	5月18日	ハ臨幹事会	6月4日
憲法・平和愛知の会世話人	5月18日	レッドカードアクション	6月4日
反貧困幹事会	5月18日	社保庁不当解雇撤回支援共同会議	6月5日
通大部会	5月18日	労働安全教室①	6月6日
労研研打合せ	5月18日	◇青年革新懇全国交流会愛知県委総括会議	6月6日
春の自治体キャラバン	5月19～21日	◇憲法・平和宣伝	6月6日
◇第41回事務局会議	5月19日	平和行進名古屋集中行進	6月7日
組織拡大推進委員会	5月19日	福保芳25周年のつどい	6月7日
女性協幹事会	5月19日	◇第44回事務局会議	6月8日
9の日宣伝	5月19日	社保協四役会議	6月8日
第一交通弁護士会議	5月19日	9の日宣伝	6月9日



◇第21回幹事会	6月10日	憲法・平和直伝統一宣伝	6月27日
憲法共同センター事務局会議	6月10日	反貧困ネット 総会	6月27日
第一交通県労委申請	6月10日	ブロックサマヒ 実行委員会	6月28日
安保常幹 宣伝	6月11日	愛知サマヒ 実行委員会	6月29日
平和行進引き継ぎ	6月11日	北の湖岸陸歓迎会	6月29日
女性協幹事会	6月11日	安倍政権ノー！連続行動実行委員会	6月29日
◇女性レッドアクション行動打ち合わせ	6月11日	◇第47回事務局会議	6月30日
名北労連学習会	6月11日	愛知県議会意見陳述	6月30日
愛知共済会事務局会議	6月11～12日	革新懇代表世話人	7月1日
労働審判	6月12日	戦争法案反対県民集会	7月1日
県政市政の会市議団との懇談	6月12日	国際平和女性の集い 実行委員会	7月2日
国際女性平和集会実行委員会	6月12日	役員総会	7月2日
J AL 学習会	6月12日	憲法・平和を守る会代表世話人	7月3日
安保常幹 宣伝	6月12日	戦争展実行委員会	7月3日
派遣村座談会	6月12日	地域運動交流会	7月4～5日
◇国際交流あいち平和女性のつどい 準備会	6月12日	女性協総会	7月4日
憲法・平和直伝	6月13日	愛知社保協総会	7月4日
労働安全衛生教室②	6月13日	憲法・平和直伝	7月4日
◇放送を語る会	6月13日	愛知最賃審議会傍聴	7月6日
安倍政権ノー！国民大集会	6月13日	◇四役会議	7月6日
ノ臨連・非正規全国交流集会	6月13～14日	◇第48回事務局会議	6月7日
県弁護士会「戦争法案」反対県民集会	6月14日	◇第23回幹事会	7月8日
3.11「フクシマを語るつどい」	6月14日	社保庁不当解雇撤回裁判	7月8日
サマヒ オルグ	6月15日	9の日・安保合同宣伝	7月9日
学習協働通大部会	6月15日	全労働組合幹部セミナー	7月10～11日
◇第45回事務局会議	6月16日	愛知共済会総会	7月11日
全幹事会	6月17～18日	憲法・平和直伝	7月11日
民間部会幹事会	6月17日	民間部会労働法制宣伝	7月11日
社保協介護委員会	6月18日	日中友好協会総会	7月12日
中部電力要請	6月18日	◇第49回事務局会議	7月14日
第3次最賃デー	6月19日	社保協四役会議	7月13日
青年協幹事会	6月19日	通信大部会	7月13日
ノ臨連第11回総会&大人の社会見学II	6月20日	愛知共済会事務局会議	7月15日
外国人支援ネット	6月20日	全幹事会	7月15～16日
鳥居労災支援する会総会・祝勝会	6月20日	第一交通裁判	7月15日
憲法・平和直伝	6月20日	ブロック国公・社保庁支援宣伝	7月15日
愛知学習協総会	6月21日	ブロック国公昼休み集会・座りこみ	7月15日
全民間部会	6月21～22日	春キャラバン 実行委員会	7月15日
◇第46回事務局会議	6月23日	市政の会政策委員会	7月15日
消費者大会実行委員会	6月23日	市政の会総務代表	7月17日
社保協理事会	6月23日	労働組電談全体会議	7月17日
労働組地域経済研究会	6月23日	愛知県平和委員会定期大会	7月18日
女性協幹事会	6月23日	憲法・平和直伝	7月18日
初級教育学習委員会	6月23日	外国人ネット	7月18日
幹事会最賃・労働法制宣伝	6月24日	愛知母親大会	7月19日
愛知共済会理事会	6月24日	◇第50回事務局会議	7月21日
高齢者大会実行委員会	6月24日	機界紙学校実行委員会	7月21日
学習協常任理事会	6月24日	幹事会最賃・労働法制宣伝	7月22日
◇第22回幹事会	6月25日	反貧困幹事会	7月22日
最賃公契約問題政策委員会	6月25日	◇第24回幹事会	7月22日
組織拡大推進委員会	6月25日	愛知サマヒ 実行委員会	7月23日
社保協キャラバン 実行委員会	6月25日	社保協キャラバン 実行委員会	7月23日
機界紙学校実行委員会②	6月25日	安倍政権ノー！中央行動	7月24日
消費税止めさせる会事務局 宣伝	6月25日	革新懇中電連帯集会	7月25日
初級教育わくわく 講座開幕式	6月27日	◇憲法・平和直伝	7月25日

# 【写真で見る1年のとりくみ】



愛労連第50回定期大会  
2014年7月26日



愛労連セミナーin尾北  
2014年8月2日



人事委員会申し入れ  
2014年8月22日



青年協・夏キャンプ  
2014年8月30日



労働安全衛生学校  
2014年9月20日



第23回東海北陸ブロックサマーセミナーin鳥羽  
2014年9月13日～15日



愛知共済会第18回八ヶ釣り大会  
2014年9月13日



組織拡大決起集会  
2014年9月24日



第20回あいち機関紙・宣伝学校  
2014年10月4日・5日



ブロック組織拡大交流集会(愛知)  
2014年10月18日～19日



福祉予算削るな愛知県民集会  
2014年10月26日



愛労連青年協第25回定期総会  
2014年10月25日



パ臨連「第18回元気の出る集会」  
2014年11月16日



あいち介護セミナー（豊橋）  
2014年11月23日



革新県政の会臨時総会  
2014年11月17日



2015年国民春闘討論集会  
2014年11月30日



憲法キャラバン愛知県要請  
2014年11月27日



2015年新春旗びらき  
2015年1月10日



革新県政の会・事務所開き  
2014年12月7日



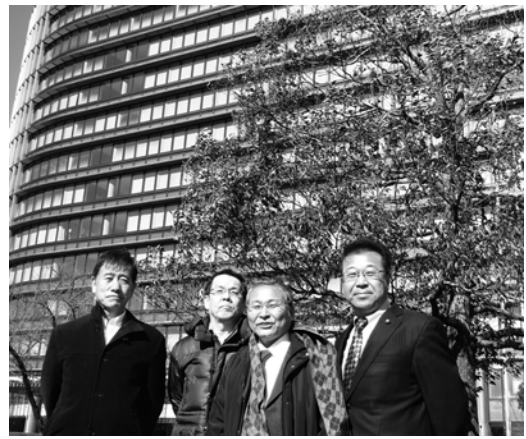
県知事選挙必勝 労働者決起集会  
2015年1月10日



愛労連女性協 新春のつどい  
2015年1月12日



大企業宣伝（刈谷）  
2015年1月12日



トヨタ本社要請  
2015年2月6日



全労連東海北陸ブロック総会（福井）  
2015年2月14日～15日



3.8国際女性デー愛知県集会  
2015年3月6日



全国いっせい労働相談ホットライン  
2015年3月6日



憲法と平和を守る愛知の会宣伝（栄）  
2015年3月7日



3.11人事院中部事務局包囲行動  
2015年3月11日



青年協・冬ツアー（長野）  
2015年3月21日～22日



愛知第一次最賃デー宣伝（栄）  
2015年3月15日





消費税増税反対ロングラン宣伝（栄）  
2015年3月31日



最賃底上げ国際連帯行動（金山）  
2015年4月16日



最賃・愛知労働局要請  
2015年4月24日



第4回愛労連特別セミナー（犬山）  
2015年5月9日～10日



愛知県中央メーデー（栄）  
2015年5月1日



あいち平和行進（豊橋）  
2015年5月31日



第40回公害被害者愛知総行動  
2015年5月15日



全労連「わくわく講座」開講式（刈谷）  
2015年6月27日



愛労連女性協第26回総会  
2015年7月4日



地域運動交流集会（知多）  
2015年7月4日～5日

*MEMO*

---

## 愛知県労働組合総連合綱領

- 1．私たちは、労働者の経済的・政治的諸要求の実現をはかり、男女差別をはじめあらゆる差別をなくし、労働者のいのちを守り、健康で文化的な生活の向上、基本的諸権利の確立、社会的地位の向上をめざしてたたかいます。
- 2．私たちは、国民的・県民的な要求・課題についての諸運動の発展に力をつくし、青年・女性・高齢者をはじめ県民各層と連帯し、共同のたたかいをすすめます。
- 3．私たちは、労働組合運動の積極的伝統を受けつぎ、たたかう労働者・労働組合のエネルギーをくみつくし、未組織労働者および年金受給者の組織化につとめ、運動と組織の発展をめざしてたたかいます。
- 4．私たちは、資本・政府からの独立、政党からの独立、一致する要求にもとづく行動の統一という原則による労働戦線の統一をめざします。
- 5．私たちは、労働者・労働組合の団結権・団体交渉権・争議権の完全確保をめざしてたたかいます。
- 6．私たちは、大企業の横暴に反対し、広く中小商工業者、農民、漁民などと協力し、産業・経済の民主的発展と明るく住みよいまちづくりをめざします。
- 7．私たちは、郷土の自然を守り、すぐれた文化を受けつぎ、人間性の豊かな発達と、教育・文化・スポーツの民主的発展をめざします。
- 8．私たちは、憲法をくらしのなかに生かし、住民の生活と権利の向上をめざす革新自治体の建設のためにたたかいます。
- 9．私たちは、国民本位のくらしと政治、非核、非同盟・中立、平和、民主の日本を実現する統一戦線の樹立をめざします。
- 10．私たちは、世界のたたかう人民や労働組合と相互の自主性を尊重し、共同目標実現のため、国際連帯・交流をすすめます。

---

愛労連第52回定期大会  
2015年7月26日  
刈谷市産業振興センター  
401会議室